

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第89期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社奥村組

【英訳名】 OKUMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥村 太加典

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号

【電話番号】 06-6621-1101

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 奥田 俊輔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目6番1号

【電話番号】 03-3454-8111

【事務連絡者氏名】 東日本支社総務経理部長 栗原 鋭光

【縦覧に供する場所】 株式会社奥村組東日本支社
(東京都港区芝五丁目6番1号)
株式会社奥村組名古屋支店
(名古屋市中村区竹橋町29番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	242,458	249,442	288,146	298,222	307,202
経常利益 (百万円)	14,012	12,908	14,878	8,926	25,313
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,541	11,261	12,493	2,722	18,360
包括利益 (百万円)	8,582	11,337	26,897	△6,374	30,735
純資産額 (百万円)	167,425	173,215	191,573	172,455	193,964
総資産額 (百万円)	332,348	343,727	384,750	393,466	440,889
1株当たり純資産額 (円)	4,540.26	4,673.68	5,123.61	4,894.08	5,489.40
1株当たり当期純利益 (円)	334.10	306.07	339.30	74.00	511.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.2	50.0	49.0	45.1	44.7
自己資本利益率 (%)	7.5	6.6	6.9	1.5	9.8
株価収益率 (倍)	8.9	10.2	15.0	57.4	12.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,289	17,900	△17,139	△11,828	7,616
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,754	772	1,458	△1,492	△9,959
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,209	△1,571	△4,304	12,070	△9,731
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	31,622	48,792	28,917	27,440	15,676
従業員数 (人)	2,194	2,281	2,344	2,505	2,586
[外、平均臨時雇用人員]	[436]	[404]	[397]	[304]	[340]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 臨時雇用人員には各事業拠点において採用している無期雇用転換制度に基づく無期契約への転換社員を含めています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	237,230	242,266	274,460	290,359	301,390
経常利益	(百万円)	14,460	13,864	14,895	13,910	20,259
当期純利益	(百万円)	12,715	11,764	12,568	6,956	15,658
資本金	(百万円)	19,838	19,838	19,838	19,838	19,838
発行済株式総数	(千株)	39,665	38,665	38,665	38,665	38,665
純資産額	(百万円)	161,192	166,653	180,119	169,795	186,678
総資産額	(百万円)	301,506	304,004	342,384	360,065	405,513
1株当たり純資産額	(円)	4,383.46	4,528.01	4,890.84	4,687.31	5,204.21
1株当たり配当額	(円)	172	223	237	216	297
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(65)	(66)	(77)	(113)	(110)
1株当たり当期純利益	(円)	338.72	319.74	341.34	189.08	436.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	53.5	54.8	52.6	47.2	46.0
自己資本利益率	(%)	7.8	7.2	7.2	4.0	8.8
株価収益率	(倍)	8.8	9.8	14.9	22.5	14.5
配当性向	(%)	50.3	69.8	70.0	114.3	68.5
従業員数	(人)	2,123	2,204	2,265	2,419	2,492
[外、平均臨時雇用人員]		[425]	[392]	[385]	[294]	[331]
株主総利回り	(%)	106.8	119.8	194.5	173.1	253.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価	(円)	3,430	3,415	5,340	5,240	7,490
最低株価	(円)	2,724	2,763	3,065	3,745	3,770

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
- 2 第89期の1株当たり配当額297円のうち、期末配当額187円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 4 臨時雇用人員には各事業拠点において採用している無期雇用転換制度に基づく無期契約への転換社員を含めています。
- 5 第86期より、配当性向は配当金総額を当期純利益で除して算出しており、第85期についても、同算出方法による数値に変更しています。

2 【沿革】

当社は1907年2月奥村太平が個人企業として土木建築請負業を創業、本店を奈良県におき、時代の進運と事業の発展に伴い1928年1月東京支店、1937年2月八幡支店を開設、1938年3月資本金48万円をもって株式会社に組織を変更しました。

その後の主な変遷は、次のとおりです。

1946年6月	広島支店開設
1948年4月	高松支店(1964年4月四国支店に改称)開設
1949年10月	建設業法による建設大臣登録(イ)第76号の登録を完了(以後2年毎に登録更新)
1953年3月	奥村機械製作株式会社を設立(現・連結子会社)
1958年8月	名古屋支店開設
1962年9月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1963年2月	八幡支店を九州支店に改称
1963年8月	大阪及び東京証券取引所市場第一部に株式を上場
1966年6月	本店を大阪市阿倍野区松崎町一丁目51番地に移転
1966年6月	関西支店(1986年4月関西支社に改称)開設
1969年3月	札幌支店、仙台支店(1996年4月東北支店に改称)開設
1970年2月	太平不動産株式会社を設立(現・連結子会社)
1972年5月	定款の事業目的に住宅事業並びに不動産取引等を追加
1973年10月	宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1688号を取得 (以後3年毎に免許更新・1997年より5年毎に免許更新)
1973年11月	建設業法の改正により、建設大臣許可(特-48)第2200号を取得 (以後3年毎に許可更新・1997年より5年毎に許可更新)
1980年5月	本店を大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号に移転
1980年6月	定款の事業目的に建設工事用機械器具及び建設工事用鋼材製品の設計、製造、修理、加工、販売等を追加
1981年11月	ルクセンブルグ証券取引所に欧州預託証券を上場(1993年9月上場廃止)
1984年6月	定款の事業目的に海上運送事業、陸上運送事業等を追加
1986年4月	東京支店を東京支社に改称
2003年6月	定款の事業目的に土木建築その他の工事の測量、設計、請負、作業の監督に関するコンサルティング等、公共施設並びに民間施設の維持管理、運営及び保有等及び環境整備、資源循環、公害防止等に関する企画、調査、管理、施工、コンサルティング、設備の設計、積算等を追加
2006年6月	定款の事業目的にコンピュータによる情報処理に関するソフトウェアの開発及び販売を追加
2008年10月	東京支社、関西支社を東日本支社、西日本支社に改称 東京支店、関西支店開設
2009年6月	定款の事業目的に労働者派遣事業を追加
2018年12月	石狩新港新エネルギー発電合同会社(2019年11月 石狩バイオエナジー合同会社へ社名変更)の持分取得(現・連結子会社)
2019年6月	定款の事業目的に発電、電気及び熱等エネルギーの供給事業、これに関連する施設の管理、運営、賃貸及びこれらに関するコンサルティング並びにこれに附帯する一切の事業を追加
2020年6月	定款の事業目的のうち『林産業』を『農産物、林産物、畜産物、水産物の生産、加工、研究開発及び販売並びにこれに附帯する一切の事業』に変更
2022年1月	平田バイオエナジー合同会社を設立(現・連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社9社、関連会社6社で構成され、土木事業、建築事業、投資開発事業を主な事業の内容としています。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであり、セグメント情報に記載された区分と同一です。

〔土木事業〕

当社及び関連会社である㈱オーゼットユウが営んでいます。

〔建築事業〕

当社及び関連会社である㈱オーゼットユウが営んでいます。

〔投資開発事業〕

当社及び子会社である太平不動産㈱が不動産の販売及び賃貸に関する事業を営んでいます。

子会社である石狩バイオエナジー(同)及び平田バイオエナジー(同)が再生可能エネルギーによる発電・売電事業を営んでいます。

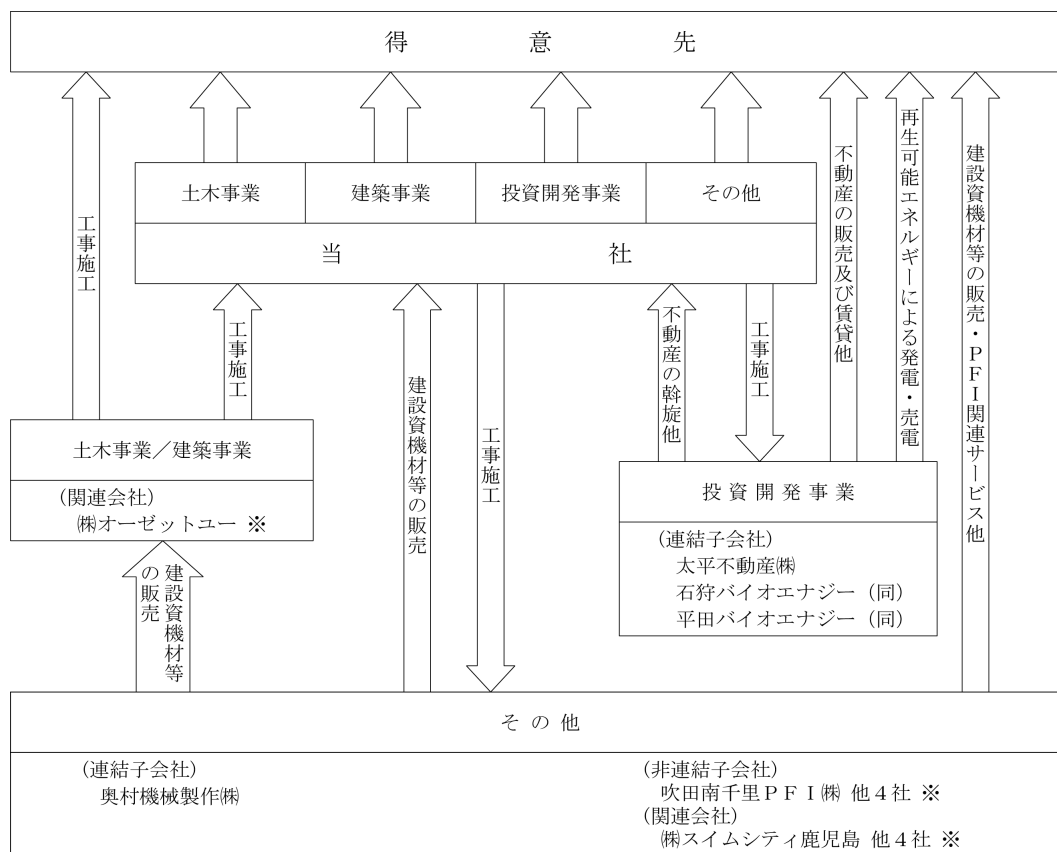
〔その他〕

当社がコンサルティング等建設事業に付帯関連する事業を営んでいます。

子会社である奥村機械製作㈱が建設資機材等の製造・販売事業を営んでいます。

子会社である吹田南千里PFI(㈱)他4社及び関連会社である㈱スィムシティ鹿児島他4社がPFI事業等を営んでいます。

事業の系統図は次のとおりです。



(注) ※は持分法非適用会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 奥村機械製作(株)	大阪市 西淀川区	100	その他	100	当社は建設資機材の一部を 購入しています。 なお、当社は資金を借入 れています。
太平不動産(株)	東京都 港区	20	投資開発事業	100	当社は工事受注に関連し た土地その他不動産の斡 旋等を受けています。 なお、当社は資金を貸付 けています。
石狩バイオエナジー(同) (注) 2	石狩市	5	投資開発事業	50.0	当社は資金を貸付けてい ます。
平田バイオエナジー(同)	福島県 石川郡 平田村	10	投資開発事業	56.0	当社は資金を貸付けてい ます。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 債務超過会社。債務超過の額6,565百万円。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「堅実経営と誠実施工を信条に、社会から必要とされ続ける企業として、社業の発展を通じ広く社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、時代の趨勢、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応して経営基盤の強化を図り、株主の期待に応え、ひいては社会に貢献することを基本方針としています。

当社グループでは、すべての事業活動においてこれらを踏まえ、ステークホルダーに信頼・満足・安心を提供していくことを目指しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

① 2030年に向けたビジョン

建設市場においては、防災・減災対策、インフラ長寿命化、PPP/PFI事業の拡大、DXの推進や脱炭素に向けた投資など一定の需要が見込まれるものの、中長期的には、地政学的リスクによる景気への影響に加え、新設の建設投資の抑制、技能労働者不足の深刻化、物価や賃金の上昇による建設コストのさらなる高騰など、経営環境は一層厳しさを増すことも予想されます。

このような環境認識のもと、今後も長期的に事業を継続し、社会の持続的な発展に貢献するため、将来のありたい姿を示した「2030年に向けたビジョン」の実現を目指し、様々な取り組みを展開しています。

■ 2030年に向けたビジョン

「2030年に向けたビジョン」は、当社グループの将来のありたい姿を示しており、未来に向かって事業を力強く推進し、堅実な成長軌道を描き続けるための全社員が共有する道標と捉えています。「2030年に向けたビジョン」の実現を目指して、ステークホルダーの皆さまに信頼される経営に取り組んでいきます。

企業価値の向上に努め、業界内でのポジションを高める

持続的な成長に向け事業領域を拡大し、強固な収益基盤を築く

人を活かし、人を大切にする、社員が誇れる企業へ

私たちの思い

私たち奥村組グループは、社会の持続的な発展に貢献するために社会のニーズの変化を見据えて事業・サービスを展開するとともに、確かな技術と誠実な事業運営により、社会の信頼に応え、安心を提供し、関係する全ての人とともに豊かさを分かち合い、成長し続ける企業グループでありたいと考えます。

② 中期経営計画

「中期経営計画（2025～2027年度）」においては、具体的に以下の施策を進めていきます。



中期経営計画(2025～2027年度)の概要 持続的な成長に向けた経営基盤の強化

● 事業戦略の基本方針



● 財務目標

連結項目	2025年度(実績)	2027年度(目標)
売上高	3,072億円	3,300億円
営業利益 (営業利益率)	159億円 (5.2%)	200億円 (6.0%)
ROE	9.8% [※]	8%以上

※営業外収益に計上した為替予約評価益等の特殊要因を除いた場合のROEは7.7%となります。

● 非財務目標(主要目標)

	2025年度		2027年度
	(実績)	(目標)	(目標)
施工段階・オフィスにおけるCO ₂ 排出量	5.0万t-CO ₂	5.6万t-CO ₂ 以下	4.8万t-CO ₂ 以下
新卒3年以内の離職率	13.0%	—	10%未満
管理職に占める女性比率	5.1%	—	6%以上
死亡災害の発生件数	0件	0件	0件
安全成績 度数率	0.37	0.50以下	0.50以下

● 資本政策

▶ 株主還元政策

【基本方針】 安定的な配当を継続することを前提としたうえで、業績に応じた成果の配分を行うとともに、自己株式取得を機動的に実施する

【中期経営計画(2025~2027年度)期間中の方針】

連結配当性向^{※1} **70%以上**

業績に関わらず自己資本配当率(DOE)^{※2} 2.0%を下限とする

※1: 連結配当性向=年間配当総額(中間+期末)÷親会社株主に帰属する当期純利益
[一過性の特殊要因(為替予約評価損益)による影響を除く]

※2: 自己資本配当率(DOE)=年間配当総額(中間+期末)÷自己資本

▶ 政策保有株式の縮減

- 継続的に政策保有株式の縮減に取り組み、連結純資産に対する割合の通減を図る
- 売却可能となった株式については当社の株主還元の基本方針である安定的な配当を継続することを前提としたうえで、『2030年に向けたビジョン』実現のための成長投資をはじめとする資金需要等に鑑み、計画的かつ継続的に売却を進める

● 財務計画(資金計画・投資計画)

┃ 資金計画

キャッシュ・イン	キャッシュ・アウト
<p>営業CF 410億円程度</p>	<p>株主還元 290億円程度</p>
<p>資産の売却 150億円程度 保有株式 120億円程度 開発事業資産 30億円程度</p>	<p>投資 570億円程度 成長投資 490億円程度 経営基盤投資 80億円程度</p>
<p>資金の調達 300億円程度 投資資金が不足する場合に有利子負債等を活用</p>	

┃ 投資計画 ※カッコ書きは「投資金額のうち費用性投資の金額」

	計画(3年間総額)	2025年度実績
成長投資	560億円(70億円)	137億円(19億円)
技術開発・DXの推進	130億円	35億円
不動産事業等・新規事業創出	410億円 ネット投資額 380億円	90億円 ネット投資額 88億円
事業用設備・施設	20億円	12億円
経営基盤投資	140億円(60億円)	36億円(23億円)
業務用不動産	80億円	13億円
人材の確保と育成	30億円	13億円
企業認知度の向上	30億円	10億円
合計	700億円(130億円)	173億円(42億円)

なお、「2030年に向けたビジョン」及び「中期経営計画(2025~2027年度)」の詳細については、当社ウェブサイトに掲載しています。

・2030年に向けたビジョン

<https://www.okumuragumi.co.jp/corporate/vision/>

・中期経営計画(2025~2027年度)

<https://www.okumuragumi.co.jp/corporate/plan/>

(3) 経営環境及び対処すべき課題

わが国経済の先行きは、雇用・所得環境の改善等が景気の下支えとなり、緩やかな回復基調を辿ることが期待されるものの、中東などの国際情勢が及ぼす影響により先行きは不透明であると思われま

す。建設業界においては、建設投資は公共、民間ともに引き続き堅調に推移することが見込まれますが、人手不足による労務費高騰や原油高による資機材価格への影響など、建設コストの上昇に注視が必要な状況が続くものと思われま

す。当社グループは、今後も中長期的な成長を通じて社会の持続的な発展に貢献する所存であり、将来のありたい姿を示す「2030年に向けたビジョン」の実現を見据えた第3のステップである「中期経営計画（2025～2027年度）」に掲げた事業戦略の基本方針に基づく取り組みを推進しています。

同計画においては、中長期的な業績の拡大に向け、「持続的な成長に向けた経営基盤の強化」を図ることとしており、建設事業の収益力・技術力の向上を中心とした「企業価値の向上」や、建設事業に依存しない安定的な収益基盤の構築に向けた「事業領域の拡大」に取り組んでいます。

また、事業推進に欠かすことができない人材の確保および多様な人材が活躍しその能力を最大限に発揮できる環境整備に取り組むとともに、企業の持続的な成長を牽引する人材の育成に努めるなど、「人的資源の活用」により社員が誇れる企業を目指していきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、これまでの歴史の中で、「堅実経営と誠実施工を信条に、社会から必要とされ続ける企業として、社業の発展を通じ広く社会に貢献する」という経営理念を受け継いできており、その経営理念を基礎としながら、将来のありたい姿を示す「2030年に向けたビジョン」の実現を目指して、事業活動を推進しています。当社グループが描いているビジョンは、SDGsが目指す「持続可能な共生社会の実現」と目的を一つにするものと捉えており、事業活動による価値創造がSDGsへの貢献に繋がるものと考えています。

①ガバナンス

当社グループでは、ESG/SDGsに関連する課題等について審議し、戦略的な取り組みを推進する組織として、ESG/SDGs推進委員会を設置しています。

同委員会は、代表取締役社長を委員長、各本部組織の長及び東日本・西日本支社長を委員として構成し、その審議結果等については、必要に応じて取締役会に付議・報告することとするなど、取締役会による監督が適切に行われる体制としています。

②戦略

当社グループでは、気候関連を含めたサステナビリティ課題への対応が重要な経営課題であるとの認識のもと、ESG/SDGsに関わるリスクと機会、それらが顕在化した場合のインパクトを分析し、その発生可能性と影響度の2軸により、ESG/SDGsに関わる課題を抽出しており、気候変動に関する課題については、上記に加えTCFD提言に基づくシナリオにおける重要度も評価したうえで課題を抽出しています。

ESG/SDGs推進委員会においては、それら課題の重要度を分析した結果、ESG/SDGsに関わる当社グループのマテリアリティ（重要課題）として、「環境に配慮した事業の推進」を特定したほか、事業活動の根幹となる「持続可能な社会インフラへの貢献」、「ウェルビーイングを実現する職場づくり」、「コーポレート・ガバナンスの強化」を特定しており、マテリアリティ（重要課題）を中心に、関連する課題の解決に向けた取り組みを推進することにしています。

また、これら課題解決に向けた方策を中期経営計画における各部門の施策等に反映することで、事業活動とESG/SDGsに関わる取り組みを一体的に推進できるようにしています。

<気候変動に関する方針等>

当社グループは、「人と地球に優しい環境の創造と保全」を基本理念に掲げ、環境汚染の予防、環境負荷の低減及び環境の保全に努めています。

当社グループでは、「2℃以下シナリオ」及び「4℃シナリオ」に基づく検討（シナリオ分析）により、気候関連のリスク及び機会が組織に及ぼす影響を分析しており、気候変動に関連する課題は、前述の「ESG/SDGs」に関わる当社グループのマテリアリティ（重要課題）等」内で★印で示しているとおります。

- ・ 2℃以下シナリオ：世界の平均気温の上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準を保ち、1.5℃に抑える努力を継続することを想定したシナリオ
- ・ 4℃シナリオ：世界の平均気温が産業革命前より4℃程度上昇することを想定したシナリオ

同分析の結果や課題等を踏まえ、中期経営計画（2025～2027年度）においては、気候変動に係る非財務目標として、「施工段階・オフィスにおけるCO₂排出量」「建設混合廃棄物の建築新築工事延床面積あたりの排出原単位」「設計施工案件のZEB化提案率」を指標として設定しています。

これら目標達成に向けて、具体的には、建設現場での仮設電力において再生可能エネルギー由来電力の積極的な採用や、環境配慮型コンクリートなどの低炭素材料の利用を進め、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

なお、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを強化するため、中期経営計画と併せて環境計画を策定しており、環境計画で定める一部目標を中期経営計画における非財務目標と一致させることで、環境に配慮した事業活動を中期経営計画と一体的に推進する体制としています。

<人的資本に関する方針等>

[人材育成方針] [社内環境整備方針]

「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」に記載のとおりです。

③リスク管理

当社グループでは、ESG/SDGs推進委員会において、ESG/SDGsに関する課題等の分析・識別・評価を行い、事業環境や社会情勢、課題に対する各種取り組み状況等に合わせ、マテリアリティ（重要課題）を含む課題を適宜見直すなど、関連するリスクを総合的に管理しています。また、マテリアリティ（重要課題）を中心に、関連する課題の解決に向けた方策を中期経営計画に反映することで、事業活動とESG/SDGsに関わる取り組みを一体的に推進する体制とし、解決に向けた方策の実効性を高めています。

④指標と目標

＜気候変動に関する指標と目標＞

当社グループでは、「②戦略」において記載した、気候変動に関連するリスク及び機会を評価・管理する際に使用する指標と目標を次のとおり、「中期経営計画（2025～2027年度）」における非財務目標として設定しています。

指標	実績（2025年度）	目標（2027年度）
施工段階・オフィスにおける CO ₂ 排出量 ^{*1、2}	5.0万t-CO ₂	4.8万t-CO ₂ 以下
建設混合廃棄物の建築新築工事 延床面積あたりの排出原単位	1.5kg/m ²	継続的に3kg/m ² 以下を目指す
設計施工案件のZEB化提案率 ^{*3}	33.3%	50%以上

※1 中期経営計画（2025～2027年度）における非財務目標のなかで、主要目標として設定しています。

※2 実績値は再エネ利用分を差し引いた結果を記載しています。

※3 当社が意匠・構造・設備を主体的な決定権をもって行い、かつ受注できた案件を対象に算出しています。

また、長期的な指標と目標として、温室効果ガス（GHG）排出削減目標を次のとおり設定しています。なお、同目標は2023年1月にSBT認定を取得しています。

※SBT（Science Based Targets）：パリ協定（世界の気温上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準を保ち、1.5℃に抑える努力を継続するもの）が要求する水準と整合した、5～15年先を目標年として企業が設定する「温室効果ガス排出削減目標」のこと。

指標	2030年度目標削減率（排出総量）
Scope1 + Scope2	25%（2020年度比）
Scope3	13%（2020年度比）

（注）1 Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

2（参考）2020年度排出総量実績 Scope1+2：41,466.13 t-CO₂ Scope3：1,180,258.95 t-CO₂

2025年度排出総量実績 Scope1+2：43,126.65 t-CO₂ Scope3：1,256,148.83 t-CO₂

＜人的資本に関する指標と目標＞

「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等（1）人材戦略に関する基本方針等」に記載のとおりです。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりで、当社グループはこれらのリスクに対して適切な管理を行い、業績等への影響の回避を図っています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

① 建設投資の動向

事業環境の変化を見据え、事業戦略に基づき事業領域の拡大を目指すなど、強固な収益基盤の構築に努めていますが、事業ポートフォリオに占める建設事業の割合が大きいため、財政政策の変更による公共投資の縮減や国内外の景気後退等による民間設備投資の縮小など、受注環境が著しく悪化し受注競争が激化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 資材価格及び労務費の変動

主要資材価格及び労務費の動向を常時注視し、大きな価格変動が見込まれる際には契約時期を調整する等により適正な価格での調達に努めていますが、原材料や原油価格の高騰、建設技能労働者の不足、需給バランスの偏り等により資材価格或いは労務費が高騰し、コスト増加分を請負代金に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 契約不適合責任

品質マネジメントシステムの運用により、施工案件の品質管理の徹底に努めており、品質トラブル及び顧客クレーム発生時には原因調査や是正を迅速に行っていますが、設計、施工等のサイクルにおいて、万一、重大な欠陥が発生した場合には、企業評価の悪化や契約不適合責任に基づく損害賠償金の支払い等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 労働災害等

労働安全衛生マネジメントシステムの運用により、事業所及び建設現場において安全衛生パトロールを実施する等、安全衛生管理には万全を期しており、災害発生時には原因調査や是正を迅速に行っていますが、万一、重大事故や労働災害が発生した場合には、企業評価の悪化や関係官庁からの行政処分等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 取引先の信用リスク

顧客及び協力会社についての信用調査を慎重かつ徹底的に行いリスク回避に努めていますが、万一、取引先が信用不安に陥った場合には、債権の回収不能や施工遅延による追加費用の発生等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 保有資産の価格、収益性の変動リスク

事業戦略に基づき、事業領域の拡大のため不動産事業の強化を図っており、不動産取得に際しては採算性等に関する十分な検討を行っていますが、国内外の景気動向や金利動向、不動産市況に著しい変化が生じた場合には、保有不動産の時価の著しい低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、取引関係の維持・強化等を目的として保有している有価証券等については、保有に伴う便益・リスクや企業価値向上に資するか等を定期的に精査し、縮減する等見直しを行っていますが、時価が著しく下落した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ P F I 事業等のリスク

P F I 事業等の期間にわたる事業においては、事業内容、採算性等を精査し参入の可否を慎重に判断していますが、経済動向、法的規制の変更、利用者減少等の市況の変化など、事業環境に著しい変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 海外事業に伴うリスク

事業戦略に基づき、事業領域の拡大のため海外事業基盤の強化を図っており、海外事業への取り組みに際しては、詳細な現地調査による情報収集に努めるとともに、為替リスクを回避するため、資金需要に応じた調達方法やヘッジ手段を検討していますが、進出国における政治・経済情勢・法制度や為替相場等に著しい変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 新規事業展開のリスク

事業戦略に基づき、事業領域の拡大のため新規事業への参入を図っており、再生可能エネルギー事業等の新規事業への取り組みに際しては、事業性、将来性等に関する十分な検討を行っていますが、予期しない政治・経済情勢、為替相場等の市場の急激な変化等により、事業環境に著しい変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 法的規制等

コンプライアンスの徹底を経営上の重要課題と位置づけ、役職員へのコンプライアンス教育を実施するほか、コンプライアンス委員会、談合防止専門委員会を設置し、法的規制の遵守徹底を図っていますが、万一、法令違反が発生した場合には、社会的信用を著しく損ねるとともに、関係官庁からの行政処分や公共発注機関からの指名停止処分等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 自然災害・気候変動等

大規模な自然災害等が発生した場合においても、事業活動を継続ないしは速やかに復旧し、必要な体制を構築できるよう事業継続計画（BCP）を整備していますが、地震、津波、風水害等の大規模自然災害や感染症の世界的流行が発生し、当社グループの従業員や保有資産に対する損害のほか、事業環境の悪化或いはその懸念が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、気候変動に関するリスク及び対応等については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

⑫ 情報管理

情報システムの安定稼働のため、システム基盤はクラウド環境を利用し、アクセス制御、バックアップなどの取り組みを行っていますが、不正アクセス等のサイバー攻撃の被害にあった場合には、システム障害が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客の機密情報及び個人情報を保全するため、情報セキュリティ体制と社内規程を整備し、教育・訓練を通じて役職員のセキュリティ意識を高める取り組みも行っていますが、サイバー攻撃やパソコン・スマートデバイスの紛失・盗難などによる情報漏洩が発生した場合には、顧客や社会からの信用失墜や損害賠償金の支払い等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 人材確保のリスク

計画的な新卒採用と積極的な中途採用により多様な人材を確保するとともに、働き方改革の推進によるワークライフバランスの向上や人事制度の充実による処遇改善等を進めることで職員のエンゲージメントを高め離職防止に努めていますが、職員が計画通りに採用できない若しくは離職が増加することにより人員の確保が計画通りに進まない場合、適切な人員配置が出来ず、事業規模の拡大を妨げる、または事業規模の縮小を余儀なくされるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、米国の通商政策の影響が一部にみられましたが、雇用・所得環境の改善等を背景に、緩やかな回復が続きました。

建設業界においては、公共投資は堅調に推移したことに加え、民間の設備投資意欲の強さが維持されたことから、良好な受注環境が続きました。

当社グループにおいては、建設事業における前期からの繰越工事が堅調に推移したこと等により、売上高は、前期に比べ3.0%増加した307,202百万円となりました。

損益面では、建設事業の売上総利益率が改善したこと等により、売上総利益は同22.0%増加した38,669百万円、営業利益は同63.7%増加した15,928百万円、営業外収益に連結子会社である石狩バイオエナジー(同)の為替予約評価益を計上したこと等により、経常利益は同183.6%増加した25,313百万円、前期において特別損失に減損損失を計上したことによる反動で、親会社株主に帰属する当期純利益は同574.3%増加した18,360百万円となりました。

(売上高)

建築事業の売上高が前期に比べ2.9%減少しましたが、土木事業の売上高が同16.4%増加したため、売上高合計は同3.0%増加した307,202百万円となりました。

(売上総利益)

土木事業及び建築事業の売上総利益が前期に比べそれぞれ48.6%、0.4%増加したため、売上総利益合計は同22.0%増加した38,669百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

人件費が増加したこと等により、前期に比べ784百万円増加した22,740百万円となりました。

(営業損益)

営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上総利益が増加したことにより、前期に比べ63.7%増加した15,928百万円となりました。

(営業外損益)

石狩バイオエナジー(同)における為替予約評価益の計上等により営業外収益が前期に比べ9,070百万円増加したことや、前期に同社における為替予約評価損を計上したことの反動等により営業外費用が同1,118百万円減少したことにより、営業外収支は前期の804百万円の赤字から9,385百万円の黒字に転じました。

(経常損益)

経常利益は、営業利益の増加及び営業外収支の改善により、前期に比べ183.6%増加した25,313百万円となりました。

(特別損益)

前期に石狩バイオエナジー(同)における減損損失を計上したことの反動等により特別損失が前期に比べ13,286百万円減少したこと等により、特別損益は前期の10,353百万円の赤字から1,355百万円の黒字に転じました。

(法人税等)

法人税等調整額が前期に比べ1,201百万円減少しましたが、法人税、住民税及び事業税が同2,246百万円増加したことにより、法人税等は同1,045百万円増加した6,163百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ574.3%増加した18,360百万円となりました。

当社グループは、「中期経営計画(2025～2027年度)」に掲げた事業戦略の基本方針に基づく取り組みを推進しており、当連結会計年度の経営成績を、計画最終年度の財務目標と比較すると、次のとおりです。

連結項目	2025年度(実績)	2027年度(目標)
売上高	3,072億円	3,300億円
営業利益 (営業利益率)	159億円 (5.2%)	200億円 (6.0%)
ROE	9.8% [※]	8%以上

※営業外収益に計上した為替予約評価益等の特殊要因を除いた場合のROEは7.7%となります。

「中期経営計画(2025～2027年度)」の初年度である当連結会計年度は、本業の建設事業が堅調に推移し、追加工事の獲得や原価低減により損益改善が進んだこと等から、連結業績は売上高・各段階利益ともに過去最高を更新しました。連結子会社である石狩バイオエナジー(同)の為替予約評価益等の特殊要因を除いた場合のROEは7.7%となるものの、採算性を重視した選別受注の徹底や、工事所における損益改善に向けた取り組みの成果は、収益力を着実に向上させており、目標数値に対して良好な進捗状況にあるものと認識しています。

なお、「中期経営計画(2025～2027年度)」の概要については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しています。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(土木事業)

売上高は前期に比べ16.4%増加した115,248百万円、前期からの繰越工事が追加工事の獲得や原価低減等により採算が向上し、売上総利益率が改善したことから、営業利益は同114.0%増加した10,103百万円となりました。

(建築事業)

売上高は前期に比べ2.9%減少した180,142百万円、営業利益は売上高の減少に伴い同8.3%減少した6,076百万円となりました。

(投資開発事業)

投資開発事業は不動産の販売及び賃貸に関する事業、再生可能エネルギー事業等で、売上高は前期に比べ8.5%減少した7,206百万円、営業損失は730百万円(前期は2,109百万円の営業損失)となりました。

連結子会社である石狩バイオエナジー(同)については、発電施設における爆発事故以降商業運転を停止していましたが、復旧及び再発防止に係る設備改造工事が当初計画どおり完了し、2026年4月から商業運転を再開しています。翌連結会計年度以降は安定的に売上を計上できる見込みであり、前期の減損損失の計上に伴う減価償却費の減少等により、営業利益は黒字転換するものと見込んでいます。

(その他)

その他は建設資機材等の製造及び販売に関する事業等で、売上高は前期に比べ20.2%減少した4,604百万円、売上総利益率が改善したことから、営業利益は同10.6%増加した503百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は次のとおりです。

① 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
土木事業	192,888	132,273 (31.4%減)
建築事業	183,756	220,008 (19.7%増)
計	376,645	352,282 (6.5%減)

② 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)
土木事業	99,024	115,248 (16.4%増)
建築事業	185,551	180,142 (2.9%減)
投資開発事業	7,875	7,206 (8.5%減)
その他	5,771	4,604 (20.2%減)
計	298,222	307,202 (3.0%増)

- (注) 1 当社グループにおいては、土木事業、建築事業以外での受注及び生産は僅少なため、受注実績については、土木事業、建築事業のみ記載しています。
 2 当社グループが営んでいる事業の大部分を占める土木事業、建築事業では、生産実績を定義することが困難なため、「生産の実績」は記載していません。
 3 受注実績、売上実績については、セグメント間の取引を相殺消去して記載しています。
 4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

① 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	193,747	192,888	386,636	99,024	287,612
	建築工事	272,922	183,756	456,678	185,551	271,127
	計	466,669	376,645	843,314	284,575	558,739
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	土木工事	287,612	132,273	419,885	115,248	304,636
	建築工事	271,127	220,008	491,136	180,142	310,994
	計	558,739	352,282	911,021	295,390	615,630

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。
 2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)です。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	31.5	68.5	100
	建築工事	27.4	72.6	100
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	土木工事	13.5	86.5	100
	建築工事	50.9	49.1	100

(注) 百分比は請負金額比です。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	土木工事	69,364	29,659	99,024
	建築工事	33,119	152,431	185,551
	計	102,484	182,091	284,575
当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	土木工事	78,096	37,152	115,248
	建築工事	34,818	145,323	180,142
	計	112,915	182,475	295,390

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度

(株)ニトリ

ニトリ幸手DC新築工事

三交不動産(株)

四日市市浜田町計画 新築工事

阪神電気鉄道(株)

阪神梅田駅改良及び東西地下道躯体拡幅工事のうち
土木関係工事

社会福祉法人恩賜財団済生会

福岡県済生会八幡総合病院新築工事

皇昌营造股份有限公司

萬大線CQ860工事 シールドおよび地盤改良工事(台湾)

当事業年度

独立行政法人鉄道建設・

北海道新幹線、立岩トンネル(ルコツ)

運輸施設整備支援機構

四街道2特定目的会社

DPL千葉四街道II新築工事

地方独立行政法人天王寺動物園

天王寺動物園 第一期リニューアル整備事業 設計施工業務

西日本高速道路(株)

佐世保道路 佐世保高架橋南(下部工)工事

中華工程股份有限公司

宝山シールド工事(台湾)

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりです。

前事業年度

四街道2特定目的会社

28,604百万円

10.1%

当事業年度

該当する相手先はありません。

④ 次期繰越工事高(2026年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
土木工事	243,170	61,466	304,636
建築工事	57,044	253,949	310,994
計	300,214	315,415	615,630

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりです。

(株) 明治	北海道根釧地区新工場 建築工事	2026年4月完成
川崎2ロジスティック 特定目的会社	G L P川崎IIプロジェクト	2027年8月完成予定
大阪広域水道企業団	村野浄水場 西系浄水施設更新工事	2033年2月完成予定
林一(株)	HKプロジェクト	2026年5月完成
台湾電力股份有限公司	港風~中科ケーブルトンネル工事 (第一工区) (台湾)	2030年3月完成予定

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は440,889百万円、負債合計は246,924百万円、純資産合計は193,964百万円となりました。また、当社グループの自己資本比率は44.7%(前連結会計年度末は45.1%)となりました。

(資産)

流動資産は、現金預金が減少しましたが、受取手形・完成工事未収入金等が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ18,436百万円増加した259,572百万円となりました。

固定資産は、建設仮勘定、投資有価証券が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ28,986百万円増加した181,316百万円となりました。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ47,423百万円増加した440,889百万円となりました。

(負債)

流動負債は、短期借入金が増加しましたが、未払法人税等、未成工事受入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ4,045百万円増加した179,012百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ21,868百万円増加した67,912百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ25,914百万円増加した246,924百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上やその他有価証券評価差額金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ21,509百万円増加した193,964百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により7,616百万円増加しましたが、投資活動により9,959百万円、財務活動により9,731百万円、それぞれ減少したことにより、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ11,764百万円減少した15,676百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の増加により資金が減少しましたが、税金等調整前当期純利益、未成工事受入金の増加等により、7,616百万円の資金増加となりました。(前連結会計年度は、11,828百万円の資金減少)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形及び無形固定資産の取得等により、9,959百万円の資金減少となりました。(前連結会計年度は、1,492百万円の資金減少)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払い等により、9,731百万円の資金減少となりました。(前連結会計年度は、12,070百万円の資金増加)

キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
自己資本比率(%)	45.1	44.7
時価ベースの自己資本比率(%)	39.1	51.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	—	899.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	9.1

(注) 1 キャッシュ・フロー指標のトレンドの計算式及び算出に利用した数字のベースについては次のとおりです。

自己資本比率	自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率	株式時価総額／総資産 ※株式時価総額＝期末株価終値×(発行済株式数－自己株式数)
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	有利子負債／営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ	営業キャッシュ・フロー／利払い

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としています。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

2 前連結会計年度のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載していません。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事の完成に要する外注費等の工事費や人件費等の販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。

また、「中期経営計画(2025～2027年度)」では「企業価値の向上」「事業領域の拡大」「人的資源の活用」を事業戦略の基本方針としており、これらに戦略的に投資することとしています。

上記の資金需要に対し、自己資金の活用及び金融機関からの借入(ノンリコース借入を含む)を基本として必要資金の調達を行う方針です。

なお、当社グループは運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行3行と総額80億円のコミットメントライン契約を締結しており、緊急の資金需要等の流動性リスクに備えています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、建設構造物の品質及び安全性の向上に加え、脱炭素社会の実現など、多様化・高度化する社会的ニーズに的確に対応するため、建設分野における研究開発を積極的に推進しています。

東京駅前のクロスイノベーションセンター（通称：クロスアイ）では、ベンチャー企業等との連携・交流を通じた新技術の創出及び開拓に取り組み、研究開発の促進を図っています。

当社グループの当連結会計年度における研究開発に要した費用の総額は1,871百万円です。

セグメントごとの研究開発活動について示すと次のとおりです。

（土木事業）

土木事業では、構造物の品質向上、施工時の安全性確保、並びに環境負荷の低減など、持続可能な社会の形成に資する研究開発を進めています。また、熟練技術者の減少に対応するため、施工の自動化・遠隔化・省力化を可能とする技術の開発に取り組んでいます。

（1）遠隔操作システムの機能向上を行い、日本ー台湾間でのシールドマシンの遠隔操作を実施

昨年開発したシールドマシンの遠隔操作システムについて、安全性と操作性を向上させる機能改修を行い、現場の臨場感を再現した専用コックピットを用いて、茨城県つくば市内にある当社技術研究所から台湾・桃園市で稼働中のシールドマシンの遠隔操作を実施しました。

今回導入した専用コックピットは、実際の運転席と同様に配置したタッチパネル式操作スイッチと各種モニターを備えることで、シールドマシンの操作経験者であれば、特別な訓練を必要とせず操作できる仕様としました。さらに、周囲に設置した大型のドーム型モニターにより、現地の映像や音声をリアルタイムで再現することで、遠隔操作でありながらも現場にいるかのような高い臨場感を実現しています。

改修後のシステムにより、茨城県つくば市内にある当社技術研究所から台湾・桃園市で稼働中のシールドマシンの掘削、推進、土砂排出といった主要操作を遠隔で実施した結果、従来のシステムよりも現場の状況が把握しやすくなり、遠隔地であっても現地と遜色なくシールドマシンの操作ができることを確認しました。

今後は、通信トラブル発生時に自動的かつ安全に停止する機能の実装や、XR技術（VR(Virtual Reality 仮想現実)、AR(Augmented Reality 拡張現実)、MR(Mixed Reality 複合現実)などの技術の総称)による場所や設備に依存しない遠隔操作の実現に加え、教育や訓練への活用を進めることで、生産性の向上と技術者育成に取り組んでいきます。

（2）装薬孔内が崩れた場合でも対応可能な「爆薬遠隔装填装置」を開発

山岳トンネル工事における爆薬装填作業の安全性向上を目的として、装薬孔（爆薬を装填する穴）内が崩落した場合でも遠隔で装填可能な「爆薬遠隔装填装置」を開発しました。

発破掘削を採用する山岳トンネル工事では、爆薬の装填作業や、装薬孔内に崩れ落ちた岩片の除去作業を切羽近傍において人力で行う必要があり、肌落ちによる災害リスクが課題となっていました。今回開発した装置により、切羽から2m以上離れた場所で岩片除去作業及び爆薬装填作業ができるようになるため、安全性の向上が期待できます。

本装置は、ドリルジャンボのブーム先端のガイドシェルに装着して使用するものです。先端に設けたコーンで装薬孔内の岩片を破碎・除去しながら、装薬機と接続した非耐電式耐圧ホースを介して爆薬を圧送・装填します。静電気による誘爆リスクを排除するため、「装填パイプ」はカーボンファイバーを主体とする非鉄製に、「先端コーン」はステンレス製にしました。

当社の施工現場で実証実験を行った結果、多くの亀裂を含む不安定な地山条件においても、良好な操作性を維持したまま確実に爆薬を遠隔装填できることを確認しました。

今後は、さらなる実証と改良を重ね、現場への早期適用を目指していきます。

(3) プラント搭載車を用いた「リ・パースコンクリート」による運搬コストや製造ロスの低減

当社が開発した「リ・パースコンクリート」を、車両架装式コンクリートプラント（以下、モービル車）で製造する手法を確立しました。

「リ・パースコンクリート」は、コンクリートがらを破碎し、再生骨材としてその全量を使用する再生コンクリートです。廃棄処理量や新規骨材の運搬量を低減し、CO₂排出量を抑制できる技術として有用ですが、従来の専用製造装置「リ・パース号」は固定式であったため、現場内に設置スペースを広く確保する必要があるという課題がありました。

モービル車は、従来の装置と比べて設置面積が小さく自走式であるため、設置スペースが限られる現場にも適用可能です。また、施工場所近傍で製造できるため、スランプロスを考慮する必要がなく、運搬コストの低減も期待できます。

実証実験の結果、従来の製造方法によるリ・パースコンクリートと比較し、フレッシュ性状や圧縮強度、乾燥収縮量が同等であることを確認しました。

今後は、サーキュラーエコノミーやカーボンニュートラルの実現に貢献する技術として、普及展開を図っていきます。

(建築事業)

建築事業では、建築物を地震から守り安全・安心を提供する免震技術や、快適性を高める室内環境技術をはじめ、脱炭素化に貢献する木造・木質化建物に関する研究開発に取り組んでいます。加えて、企画・設計・施工の各フェーズにおける合理化・高度化を推進しています。

(1) 奥村・丸五式拵底杭工法（OMR/B-2）の施工方法を拡充

当社と丸五基礎工業㈱が共同開発した拵底杭工法について、全周回転機を用いた施工方法を追加するとともに、工法名を「奥村・丸五式拵底杭工法（OMR/B-2）」に改め、（一財）ベターリビングの技術審査証明（BL審査証明-060）を再取得しました。

市街地の建替え工事などにおいて、地中障害物の存在によりアースドリル機では杭の軸部が掘削できない場合があります。そのため、従来の「奥村・丸五式引抜き抵抗杭工法（OMR/B-2）」では、アースドリル機で拵底杭を施工する前に、全周回転機で杭に干渉する地中障害物を撤去した後、流動化処理土等で一旦埋戻す作業が必要であり、作業工程が多く、施工効率面で課題がありました。そこで今回、軸部掘削から地中障害物の撤去、拵底部掘削までを全周回転機で一貫して行う施工方法を追加し、実大試験によりその有効性を確認しました。

本工法を採用することにより、地中障害物が存在する場合においても、アースドリル機を使用せず、全周回転機とクレーン等により拵底杭の施工が可能となるため、工期や工費の削減が期待できます。また、地中部のケーシングが回転しない構造であることから、地盤が安定し、地盤崩壊などのリスクを抑えることができます。

今後は、市街地の建替え工事など、地中障害物等が存在する場合において、合理的な杭工法として本工法の提案を進めていきます。

(2) 技術研究所のビオトープが環境省「自然共生サイト」に認定

当社では、技術研究所内に整備したビオトープを生物多様性保全に関する研究及び実証の拠点と位置づけ、自然環境の復元・創出に資する技術の高度化に取り組んでいます。これまで、水生・湿地性植物の生育環境調査や在来種の保全に加え、水辺に生息する希少植物を対象とした移植技術の検証や生息域外保全に関する研究を進めてきました。

また、地域のステークホルダーと連携し、地域固有生物の保全や生息環境の維持・向上を目的とした活動にも取り組んでいます。さらに、見学会や地域イベントなどの環境教育の場としても本ビオトープを活用し、生物多様性保全の重要性について理解促進を図っています。

こうした継続的な取り組みが評価され、2025年に環境省の「自然共生サイト（民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域）」に認定されました。

今後は、得られた研究成果や知見を体系的に整理し、建築物の外構や敷地計画、環境配慮型技術へ展開することで、生態系と調和した空間づくりや、自然資本の保全・価値向上に向けた取り組みをさらに発展させていきます。

(投資開発事業)

研究開発活動は特段行われていません。

(その他)

研究開発活動は特段行われていません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は10,737百万円です。

セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりです。

(土木事業及び建築事業)

設備投資額は1,622百万円で、このうち主なものは、建設用機械の取得です。

なお、施工能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却、除却等はありません。

(投資開発事業)

設備投資額は8,018百万円で、このうち主なものは、賃貸用土地・建物の取得です。

なお、重要な設備の売却、除却等はありません。

(その他)

設備投資額は1,096百万円で、このうち主なものは、シールドマシン製作工場の建替えです。

なお、重要な設備の売却、除却等はありません。

(注) 上記の設備投資額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
	建物・ 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地		リース資産		合計
			面積(m ²)	金額			
本社 (大阪市阿倍野区)	687	143	6,574	1,560	1	2,392	176
札幌支店 (札幌市中央区)	—	2	—	—	—	2	79
東北支店 (仙台市青葉区)	12	5	13,710	9	—	27	84
東日本支社 (東京都港区)	3,181	306	4,713	2,921	0	6,409	903
名古屋支店 (名古屋市中村区)	541	7	7,270	247	—	795	155
西日本支社 (大阪市阿倍野区)	569	644	46,082	191	—	1,405	678
広島支店 (広島市中区)	315	6	1,471	13	—	335	97
四国支店 (高松市)	17	1	1,597	0	0	19	52
九州支店 (北九州市八幡東区)	856	12	21,527	92	21	982	181
技術研究所 (つくば市)	1,414	371	26,969	228	—	2,015	32
投資開発事業本部 (東京都港区)	9,714	198	325,338	27,014	—	36,927	55
計	17,310	1,701	455,251	32,279	23	51,314	2,492

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
奥村機械製作(株) (大阪市西淀川区)	その他	1,285	216	3,599	274	4	1,781	85
太平不動産(株) (東京都港区)	投資開発 事業	834	4	39,949	4,190	—	5,028	3
石狩バイオ エナジー(同) (石狩市)	投資開発 事業	2,058	3,025	55,892	672	1	5,756	6
平田バイオ エナジー(同) (福島県石川郡平田村)	投資開発 事業	592	2,275	—	—	1	2,869	—

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含めていません。

2 提出会社は土木事業、建築事業の他に投資開発事業及びその他を営んでいますが、共通的に使用されている設備があるため、セグメントに分類せず、主要な事業所毎に一括して記載しています。

3 土地、建物のうち賃貸中の主なもの

会社名 事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
(株)奥村組 投資開発事業本部	275,804	92,350
太平不動産(株)	39,949	9,225

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	備考
			総額	既支払額		
(株)奥村組 投資開発事業本部 (東京都港区)	投資開発 事業	賃貸用 物流・商業施設	14,600	—	自己資金	2029年2月取得予定
石狩バイオ エナジー(同) (石狩市)	投資開発 事業	バイオマス発電施設 復旧・対策工事	4,870	3,471	親会社から の借入金	2026年5月取得
太平不動産(株) (東京都港区)	投資開発 事業	賃貸用オフィスビル	3,212	—	親会社から の借入金	2026年4月取得
(株)奥村組 投資開発事業本部 (東京都港区)	投資開発 事業	旧吉野小学校 学校跡地利活用事業	2,462	954	自己資金	2027年1月取得予定
太平不動産(株) (東京都港区)	投資開発 事業	賃貸用共同住宅	1,186	127	親会社から の借入金	2026年4月取得

(注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,665,226	38,665,226	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	38,665,226	38,665,226	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月5日 (注)	△1,000	38,665	—	19,838	—	25,322

(注) 2022年3月7日開催の取締役会決議により、2022年4月5日付で自己株式を消却したため、当社の発行済株式総数は1,000千株減少し、38,665千株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	31	30	280	196	55	21,353	21,945	—
所有株式数(単元)	—	110,060	10,319	27,247	73,418	260	163,492	384,796	185,626
所有株式数の割合(%)	—	28.60	2.68	7.08	19.08	0.07	42.49	100	—

(注) 1 自己株式2,526,357株は、「個人その他」に25,263単元及び「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しています。

2 「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式268,200株は、「金融機関」に2,682単元を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	4,196	11.61
奥村組従業員持株会	大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号	1,993	5.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,466	4.06
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,214	3.36
株式会社日本カストディ銀行(金銭信託課税口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,210	3.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	838	2.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	643	1.78
奥村 太加典	奈良県香芝市	549	1.52
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	470	1.30
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	459	1.27
計	—	13,040	36.08

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式2,526千株があります。

2 奥村太加典氏の所有株式数には、奥村組役員持株会における本人持分を含めていません。

3 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である2社が、2025年9月15日現在で以下の株式を保有している旨記載されていますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	400	1.03
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	887	2.30
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	503	1.30
計	—	1,790	4.63

- 4 2023年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、(株)りそな銀行及びその共同保有者である2社が、2023年5月31日現在で以下の株式を保有している旨記載されていますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,489	3.85
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	585	1.51
株式会社関西みらい銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	71	0.19
計	—	2,146	5.55

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,526,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,953,300	359,533	—
単元未満株式	普通株式 185,626	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,665,226	—	—
総株主の議決権	—	359,533	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式268,200株(議決権2,682個)が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社奥村組	大阪府阿倍野区松崎町 二丁目2番2号	2,526,300	—	2,526,300	6.53
計	—	2,526,300	—	2,526,300	6.53

(注) 自己保有株式には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式268,200株は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員向け株式給付信託

当社は、当社及び連結子会社である奥村機械製作㈱（以下、「当社等」という。）の従業員を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」（以下、「本制度」といい、本制度に関して㈱りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を導入しています。

1 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、あらかじめ当社等の取締役会で定めた株式給付規程（以下、「株式給付規程」という。）に基づき、一定の受益者要件を満たした従業員に対し、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、併せて「当社株式等」という。）を給付する仕組みです。

当社等は、対象となる従業員に対して、株式給付規程に基づき業績評価等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は、当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者要件を満たす従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果も期待できます。

2 従業員に取得させる予定の株式の総数

275,000株

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月12日)での決議状況 (取得期間 2025年2月13日～2025年6月30日)	1,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	620,800	2,701,477,000
当事業年度における取得自己株式	379,200	1,597,312,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	701,211,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	14.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	14.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,053	9,884,005
当期間における取得自己株式	332	2,068,050

- (注) 1 「当事業年度における取得自己株式」は、単元未満株式の買取り1,937株及び譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限付株式の無償取得116株によるものです。
- 2 「当期間における取得自己株式」は、単元未満株式の買取り332株によるものです。
- 3 「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	120	538,200	96	587,020
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	21,805	95,942,000	—	—
保有自己株式数	2,526,357	—	2,526,593	—

- (注) 1 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めていません。
- 2 当事業年度及び当期間における「保有自己株式数」には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、健全な財務内容を維持しつつ、資本効率（ROE）の向上を図ることにより、中長期的な企業価値の増大を目指しています。

利益配分については、経営上の最重要課題の一つと認識しており、株主還元政策を以下のとおりとしています。

〔基本方針〕

安定的な配当を継続することを前提としたうえで、業績に応じた成果の配分を行うとともに、自己株式取得を機動的に実施する

〔中期経営計画（2025～2027年度）期間中の方針〕

連結配当性向^{※1} 70%以上

（業績にかかわらず自己資本配当率（DOE）^{※2} 2.0%を下限とする）

※1 連結配当性向＝年間配当総額（中間＋期末） ÷ 親会社株主に帰属する当期純利益
〔一過性の特殊要因（為替予約評価損益）による影響を除く〕

2 自己資本配当率（DOE）＝ 年間配当総額（中間＋期末） ÷ 自己資本

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としています。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度の年間配当金については、上記の株主還元政策に基づき、1株当たり297円（連結配当性向70.2%）を予定しています。

内部留保資金については、収益力及び技術力の強化等を図り、経営基盤を一層強固なものにするための有効投資、安定的な利益配分の原資に充てる所存です。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	3,975	110
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	6,757	187

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

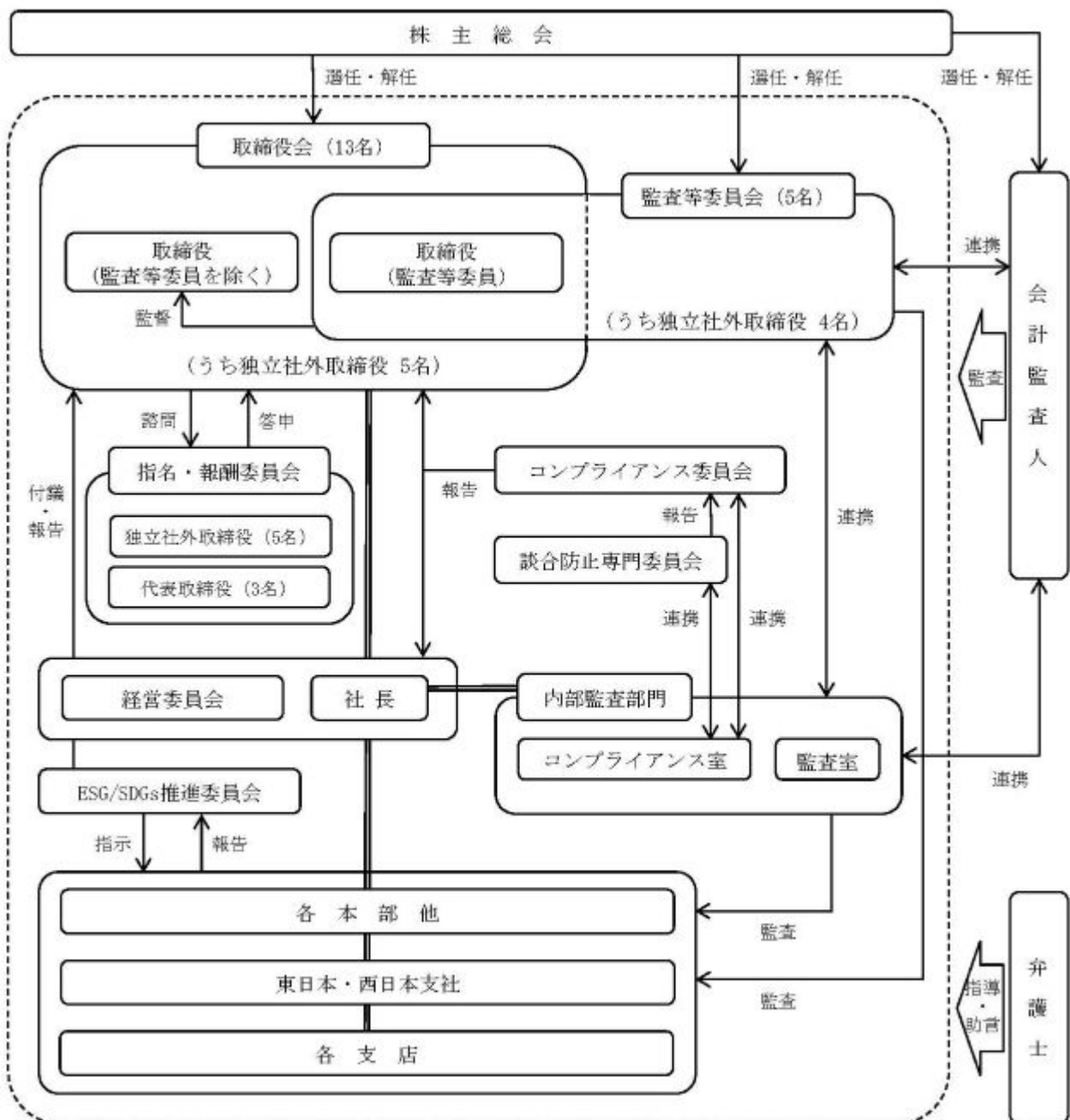
当社は、「社会から必要とされ続ける企業」であることを目指し、経営の公正性・透明性の確保と企業価値の向上のために、企業行動規範に則り、アカウンタビリティを最重視した取締役会の意思決定、監査等委員会のモニタリングを通じてコーポレート・ガバナンスの充実を図ることとしています。

② 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、独立社外取締役の比率を3分の1以上とすることで、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化するとともに、経営の意思決定を迅速化することによって、さらなる企業価値向上を図ることを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しています。

なお、本有価証券報告書提出日現在、具体的な企業統治の体制は、次のとおりです（2026年6月26日開催予定の定時株主総会後も変更はない見込みです）。



(a) 取締役会

本有価証券報告書提出日現在、取締役13名で組織しており、経営監督機能の強化を図るため、独立社外取締役5名を選任しています。月に1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の意思決定及び業務執行の監督を行っています（構成員の氏名については、「(2) 役員 の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであり、代表取締役社長が議長を務めています）。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、引き続き取締役会は独立社外取締役5名を含む取締役13名で組織することとなります。

<取締役候補選解任の方針と手続き>

・方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補については、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスと多様性を重視しつつ、個人の人格、識見、経歴並びに業績評価結果などあらゆる角度から総合的に検討のうえ選考しています。

監査等委員である取締役候補については、監査等委員会として財務・会計に関する適切な知見を有する者を1名以上確保することを考慮しつつ、個人の人格、識見、経歴などあらゆる角度から総合的に検討のうえ選考しています。

・手続き

取締役の選解任については、上記方針に記載の選考基準に基づいて、代表取締役の協議により候補者を立案のうえ、指名・報酬委員会が取締役会の諮問を受けて審議し、その答申を得たうえで取締役会の決議により決定することとしています。

<当事業年度における取締役会の開催状況等>

	氏名	開催回数	出席回数	出席率 (%)
代表取締役	議長 奥村 太加典	14	14	100
代表取締役	金重 昌宏	14	14	100
取締役	小西 邦武	14	13	93
取締役	樫木 正成	14	14	100
取締役	中谷 泰之	14	14	100
代表取締役	松島 弘幸	14	14	100
取締役	木村 真也	10	10	100
取締役	上田 理恵子	14	14	100
取締役 (監査等委員)	小寺 哲夫	14	14	100
取締役 (常勤監査等委員)	佐々木 晃	14	14	100
取締役 (監査等委員)	西原 健二	14	14	100
取締役 (監査等委員)	前田 栄治	14	14	100
取締役 (監査等委員)	廣瀬 恭子	14	13	93

- (注) 1 上田理恵子、小寺哲夫、西原健二、前田栄治、廣瀬恭子の各氏は、独立社外取締役です。
2 木村真也氏の出席状況等は、2025年6月27日開催の第88回定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会のみを対象としています。
3 小寺哲夫、西原健二の両氏は、2026年6月26日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任する予定です。

<当事業年度における取締役会の具体的な検討内容等>

主に経営方針・戦略、株主総会議案、決算・財務、役員人事・役員報酬、各事業の進捗状況等について審議・決定及び報告したほか、中期経営計画（2025～2027年度）の策定等の重要事項について審議等を行いました。

(b) 監査等委員会

常勤の監査等委員1名のほか、独立社外取締役4名で組織し、委員長は独立社外取締役から選出しています。なお、監査等委員会の構成員及び委員長の氏名については「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に、開催状況等については「(3) 監査の状況 ①監査等委員会監査の状況」に記載のとおりです。

(c) 指名・報酬委員会

取締役会の任意の諮問機関として、取締役等の指名・報酬に関する重要事項を審議する指名・報酬委員会を設置しています。同委員会は、独立社外取締役を委員長とし、構成員の過半数を独立社外取締役とすることで、その独立性を確保しており、取締役の指名・報酬などの決定プロセスの客観性・透明性の向上を図っています。

指名・報酬委員会は、必要に応じて開催することとしており、主に株主総会に付議する取締役の選任議案や取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について審議しています。

・本有価証券報告書提出日現在、構成員は次のとおりです。

[委員長]独立社外取締役 小寺 哲夫

[委員]独立社外取締役 西原 健二、前田 栄治、廣瀬 恭子、上田 理恵子

代表取締役 奥村 太加典、金重 昌宏、松島 弘幸

・2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、構成員は次のとおりとなる予定です。

[委員長]独立社外取締役 前田 栄治

[委員]独立社外取締役 廣瀬 恭子、小椋 栄里、古宮 久枝、上田 理恵子

代表取締役 奥村 太加典、金重 昌宏、松島 弘幸

・当事業年度における指名・報酬委員会の開催状況等

	氏名	開催回数	出席回数	出席率 (%)
独立社外取締役	委員長 小寺 哲夫	2	2	100
独立社外取締役	西原 健二	2	2	100
独立社外取締役	前田 栄治	2	2	100
独立社外取締役	廣瀬 恭子	2	2	100
独立社外取締役	上田 理恵子	2	2	100
代表取締役	奥村 太加典	2	2	100
代表取締役	金重 昌宏	2	2	100
代表取締役	松島 弘幸	2	2	100

(d) 経営委員会

取締役会の専決事項以外の業務執行に関する重要事項、並びに取締役会に対する付議事項について審議、決定する機関として経営委員会を設置しており、原則として毎月開催するほか、必要に応じて開催することとしています。また、同委員会は委員に独立社外取締役を加えることで、業務執行の適法性・適正性及び経営判断の妥当性の確保に繋がっています。

- ・本有価証券報告書提出日現在、構成員は次のとおりです。

[議長] 代表取締役社長 奥村 太加典

[委員] 営業本部長 金重 昌宏、土木本部長 中谷 泰之、建築本部長 木村 真也
管理本部長 松島 弘幸、監査等委員会委員長 小寺 哲夫

- ・2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、構成員は次のとおりとなる予定です。

[議長] 代表取締役社長 奥村 太加典

[委員] 営業本部長 金重 昌宏、土木本部長 中谷 泰之、建築本部長 木村 真也
管理本部長 松島 弘幸、監査等委員会委員長 前田 栄治

(ロ) その他の企業統治に関する事項

(a) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(内部統制システムに関する基本的な考え方)

当社は、絶えず変動する経営環境の中で、企業として社会的責任を果たしつつ、事業に伴うリスクを管理し収益を上げていくため、内部統制システムの適切な整備、運用を図ることとしています。

(整備状況)

- ・内部統制機能の強化及び運用状況の検証を図るため、会計監査を担当する監査室とその他業務執行全般の監査を担当するコンプライアンス室が連携して内部監査に当たる体制を採っており、その監査結果については、適時、取締役会、経営委員会、代表取締役及び監査等委員会に報告され、意思決定及び業務執行並びに経営監視に反映するようにしています。
- ・コンプライアンスの浸透、定着を図るため、「コンプライアンスに関する基本規程」に加え、公益通報者保護法に対応した「社内通報規程」等を整備するとともに、これらの要約版として、業務遂行上の行動規範及びそれを実現するための手法、手段及び法令等の根拠を明記した「コンプライアンスの標」を全役職員に周知及び必要に応じて直接配布のうえ教育研修を実施しています。また、代表取締役は、コンプライアンスの徹底を図るため、社内における教育、啓蒙活動に注力しています。
- ・関係法令等の遵守を監視するため、独立社外取締役、営業本部長、土木本部長、建築本部長及び管理本部長に加えて人事部長、弁護士並びに内部監査部門から会計監査の責任者である監査室長及びその他業務執行全般の監査の責任者であるコンプライアンス室長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、役職員の指導・教育に努めています。
- ・独占禁止法の遵守徹底を図るため、社外有識者（弁護士）を招聘した談合防止専門委員会をコンプライアンス委員会の下に設置しています。同専門委員会は、コンプライアンス担当部長及びコンプライアンス室が任用する担当者が実施する内部監査活動及び報告の結果を踏まえ、同法違反防止策の立案並びにその妥当性及び有効性を検証ないし確保することをその役割としています。
- ・内部統制システムの構築の基本方針及び財務報告の基本方針に則り、内部統制システムの適切な整備、運用を図っています。また、内部統制が有効に機能することを確保するため、必要に応じてシステムの継続的な見直しを行っています。
- ・ステークホルダーの判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクを特定し、それに対する各事業及び管理部門の取り組み状況をコンプライアンス室において定期的に確認、検証し、代表取締役に報告のうえ、留意点を社内へ通知することにより、リスクの顕在化防止に努めています。また、損失の危険の管理に資するため、自然災害発生時の対応マニュアルやクライシスコミュニケーションマニュアル等の整備、運用、さらには事業継続計画（BCP）の継続的な改善に取り組んでいます。

- ・統合マネジメントシステムの運用を通して業務の執行に係る情報の保存や管理を徹底しているほか、内部監査により、法定書類の保存期間、意思決定に係る稟議書類の整理、保管状況をチェックする体制を採っています。
- ・当社における内部統制の基本的な考え方及び取り組みがグループ全体に常に浸透するよう、当社内部監査部門が中心となり子会社に対する監査、指導を行っています。

(b) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

当社は、企業行動規範において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係をもたない」との基本方針を定めています。

(整備状況)

- ・対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
管理本部総務部を対応統括部署とし、それぞれの支社店に不当要求防止責任者を設置しています。
- ・外部の専門機関との連携状況及び情報収集
所轄警察署や顧問弁護士等とも連携をとりながら対応する体制を構築しており、大阪府企業防衛連合協議会などを通じて反社会的勢力に関する情報収集に努めています。
- ・対応マニュアルの整備状況及び研修活動
暴力団等対応マニュアルなどを整備しコンプライアンス教育を通じて研修活動を実施しています。
- ・取引業者との契約状況
取引業者との工事下請負契約約款等に暴力団排除条項を導入しています。

(c) その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

コンプライアンス室長以下、コンプライアンス担当者がその職務を遂行するにあたり、常に心懸けるべき事項を「コンプライアンス担当者行動規範」として定め、コンプライアンス活動のレベルアップを図っています。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務を執行しない取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・業務を執行しない取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定は、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(ニ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、当該保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な負担はありません。

③ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うことを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

(ロ) 中間配当

当社は、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

④ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨、また取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うとする旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(イ) 本有価証券報告書提出日現在、当社の役員の状況は、次のとおりです。

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	奥村 太加典	1962年3月15日生	1986年4月 当社入社 1994年5月 当社関西支社次長 1994年6月 当社取締役 1995年12月 当社東京支社営業部長 2001年4月 当社常務取締役 2001年4月 当社営業担当 2001年12月 当社代表取締役社長(現任)	2025年 6月から 1年	550,045
代表取締役 専務執行役員 営業本部長	金重 昌宏	1966年3月8日生	1988年4月 当社入社 2015年4月 当社東日本支社東京支店 建築営業統括部長 2019年4月 当社執行役員 2019年4月 当社東日本支社東京支店長 2020年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社東日本支社長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 2024年4月 当社代表取締役 専務執行役員(現任) 2024年4月 当社営業本部長(現任)	2025年 6月から 1年	13,710
取締役 常務執行役員 西日本支社長	小西 邦武	1964年1月3日生	1989年4月 当社入社 2019年4月 当社執行役員 2019年4月 当社西日本支社副支社長建築事業担当 2024年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社西日本支社長(現任) 2024年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	2025年 6月から 1年	13,047
取締役 常務執行役員 東日本支社長	榎木 正成	1963年9月28日生	1989年4月 当社入社 2017年4月 当社東日本支社土木工務部長 当社東日本支社土木工務部長 2017年12月 兼リニューアル技術部長 2018年4月 当社東日本支社土木工務部長 2018年12月 当社東日本支社土木工務部長 兼土木第二部長 2019年4月 当社東日本支社土木工務部長 2020年4月 当社執行役員 2020年4月 当社東日本支社東北支店長 2024年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社東日本支社長(現任) 2024年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	2025年 6月から 1年	9,781
取締役 常務執行役員 土木本部長	中谷 泰之	1966年6月29日生	1990年4月 当社入社 2018年4月 当社西日本支社土木第三部長 2019年4月 当社西日本支社関西土木第三部長 兼リニューアル技術部長 2019年7月 当社西日本支社関西土木第三部長 2020年4月 当社西日本支社土木工務部長 兼関西土木第三部長 2021年1月 当社西日本支社土木工務部長 2022年4月 当社西日本支社関西支店 土木営業統括部長 2023年4月 当社執行役員 2023年4月 当社土木本部長(現任) 2023年6月 当社取締役 執行役員 2024年4月 当社取締役 常務執行役員(現任)	2025年 6月から 1年	7,045

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 常務執行役員 管理本部長	松島 弘幸	1966年4月27日生	1990年4月 当社入社 2017年4月 当社東日本支社副支社長管理担当 兼総務部長 2019年4月 当社東日本支社副支社長管理担当 2020年4月 当社執行役員 2021年4月 当社西日本支社副支社長管理担当 2023年4月 当社管理本部副本部長 2024年4月 当社管理本部長(現任) 2024年6月 当社代表取締役 常務執行役員(現任)	2025年 6月から 1年	11,085
取締役 執行役員 建築本部長	木村 真也	1967年8月7日生	1991年4月 当社入社 2021年4月 当社西日本支社関西建築第三部長 兼関西建築第四部長 2022年4月 当社西日本支社関西建築第三部長 2024年4月 当社西日本支社副支社長建築事業担当 2024年6月 当社執行役員 2025年4月 当社建築本部長(現任) 2025年6月 当社取締役 執行役員(現任)	2025年 6月から 1年	5,503
取締役	上田 理恵子	1961年12月18日生	1984年4月 ダイキン工業㈱入社 2001年8月 ㈱マザーネット代表取締役社長(現任) 2016年4月 追手門学院大学客員教授(現任) 2020年5月 (一社)関西経済同友会常任幹事(現任) 2022年6月 ㈱西島製作所社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	2025年 6月から 1年	600
取締役 (監査等委員)	小寺 哲夫	1953年3月21日生	1984年4月 検察官任官 2013年7月 札幌地方検察庁検事正 2015年9月 弁護士登録 2015年11月 小寺法律事務所開業(現任) 2016年2月 サムティ㈱社外監査役 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年2月 サムティ㈱社外取締役 2023年2月 同社社外取締役(監査等委員) 2024年6月 サムティホールディングス㈱ 社外取締役(監査等委員) 2025年3月 サムティホールディングス㈱ 社外監査役(現任)	2024年 6月から 2年	2,695
取締役 (常勤監査等委員)	佐々木 晃	1966年5月3日生	1990年4月 当社入社 2017年4月 当社西日本支社副支社長管理担当 兼総務部長 2019年4月 当社西日本支社副支社長管理担当 2020年4月 当社執行役員 2020年4月 当社管理本部副本部長 兼人事部長 2021年4月 当社管理本部副本部長 2023年4月 当社西日本支社副支社長管理担当 2024年4月 当社内部統制担当 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	2024年 6月から 2年	10,166

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	西原 健二	1956年7月19日生	1985年3月 1998年8月 2019年7月 2020年6月 2022年6月	公認会計士登録 センチュリー監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人)代表社員 西原公認会計士事務所開業(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 神栄㈱社外取締役(監査等委員)(現任)	2024年 6月から 2年	1,191
取締役 (監査等委員)	前田 栄治	1961年8月24日生	1985年4月 2016年5月 2020年6月 2020年6月 2022年6月	日本銀行入行 同行理事 ㈱ちばぎん総合研究所顧問 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	2024年 6月から 2年	600
取締役 (監査等委員)	廣瀬 恭子	1959年3月27日生	1982年3月 1983年3月 2001年12月 2020年11月 2022年5月 2024年6月 2025年6月	㈱広瀬製作所入社 同社取締役 同社代表取締役社長(現任) 大阪商工会議所副会頭(現任) ㈱近鉄百貨店社外取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 塩野義製薬㈱社外取締役(現任)	2024年 6月から 2年	600
計						626,068

- (注) 1 上田理恵子、小寺哲夫、西原健二、前田栄治、廣瀬恭子の各氏は、社外取締役です。
2 監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 小寺哲夫、委員 佐々木晃、委員 西原健二、委員 前田栄治、委員 廣瀬恭子

3 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は次のとおりです。

※は取締役兼務者です。

役職名	氏名	担当
副社長執行役員	小坂 肇	社長補佐営業担当 兼ダイバーシティ担当
※専務執行役員	金重 昌宏	営業本部長
専務執行役員	大西 亘	営業本部技術担当
専務執行役員	湯山 和利	営業本部技術担当
常務執行役員	林 孝憲	営業本部営業担当
※常務執行役員	小西 邦武	西日本支社長
常務執行役員	中田 峰示	営業本部技術担当
※常務執行役員	檜木 正成	東日本支社長
※常務執行役員	中谷 泰之	土木本部長
※常務執行役員	松島 弘幸	管理本部長
常務執行役員	大熊 一由	クロスアイ統括本部長 兼ICT統括センター長
執行役員	安井 義則	東日本支社中央新幹線神奈川県 統括工事所長補佐
執行役員	町田 博紀	東日本支社名古屋支店長
執行役員	堀 順一	西日本支社関西支店長
執行役員	山本 祐司	西日本支社国際支店長 兼国際工事部長
執行役員	竹國 一也	営業本部技術担当
執行役員	梅沢 雄一	東日本支社副支社長土木事業担当
※執行役員	木村 真也	建築本部長
執行役員	北野 孝之	東日本支社副支社長建築事業担当
執行役員	安井 啓祐	東日本支社東京支店長
執行役員	中山 秀樹	西日本支社副支社長建築事業担当
執行役員	川中 伸彦	安全品質環境本部長
執行役員	岡村 正典	技術本部長
執行役員	下部 裕司	西日本支社副支社長土木事業担当
執行役員	佐藤 彰芳	営業本部技術担当
執行役員	藤本 義浩	管理本部副本部長
執行役員	野崎 文隆	東日本支社東北支店長
執行役員	町田 義文	西日本支社九州支店長
執行役員	三村 仁士	西日本支社広島支店長
執行役員	角谷 嘉泰	安全品質環境本部安全品質環境担当
執行役員	久野 和敬	営業本部副本部長 兼公共営業推進部長 兼民間営業推進部長
執行役員	太田 潤	西日本支社四国支店長
執行役員	加藤 雅一	東日本支社札幌支店長
執行役員	大川 俊紀	東日本支社中央新幹線神奈川県 統括工事所長

(ロ) 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員状況は次のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性9名 女性4名 (役員のうち女性の比率30.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	奥村 太加典	1962年3月15日生	1986年4月 当社入社 1994年5月 当社関西支社次長 1994年6月 当社取締役 1995年12月 当社東京支社営業部長 2001年4月 当社常務取締役 2001年4月 当社営業担当 2001年12月 当社代表取締役社長(現任)	2026年6月から1年	550,045
代表取締役専務執行役員営業本部長	金重 昌宏	1966年3月8日生	1988年4月 当社入社 2015年4月 当社東日本支社東京支店 建築営業統括部長 2019年4月 当社執行役員 2019年4月 当社東日本支社東京支店長 2020年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社東日本支社長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 2024年4月 当社代表取締役 専務執行役員(現任) 2024年4月 当社営業本部長(現任)	2026年6月から1年	13,710
取締役常務執行役員西日本支社長	小西 邦武	1964年1月3日生	1989年4月 当社入社 2019年4月 当社執行役員 2019年4月 当社西日本支社副支社長建築事業担当 2024年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社西日本支社長(現任) 2024年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	2026年6月から1年	13,047
取締役常務執行役員東日本支社長	榎木 正成	1963年9月28日生	1989年4月 当社入社 2017年4月 当社東日本支社土木工務部長 2017年12月 当社東日本支社土木工務部長 兼リニューアル技術部長 2018年4月 当社東日本支社土木工務部長 2018年12月 当社東日本支社土木工務部長 兼土木第二部長 2019年4月 当社東日本支社土木工務部長 2020年4月 当社執行役員 2020年4月 当社東日本支社東北支店長 2024年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社東日本支社長(現任) 2024年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	2026年6月から1年	9,781
取締役常務執行役員土木本部長	中谷 泰之	1966年6月29日生	1990年4月 当社入社 2018年4月 当社西日本支社土木第三部長 2019年4月 当社西日本支社関西土木第三部長 兼リニューアル技術部長 2019年7月 当社西日本支社関西土木第三部長 2020年4月 当社西日本支社土木工務部長 兼関西土木第三部長 2021年1月 当社西日本支社土木工務部長 2022年4月 当社西日本支社関西支店 土木営業統括部長 2023年4月 当社執行役員 2023年4月 当社土木本部長(現任) 2023年6月 当社取締役 執行役員 2024年4月 当社取締役 常務執行役員(現任)	2026年6月から1年	7,045

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 常務執行役員 管理本部長	松島 弘幸	1966年4月27日生	1990年4月 当社入社 2017年4月 当社東日本支社副支社長管理担当 兼総務部長 2019年4月 当社東日本支社副支社長管理担当 2020年4月 当社執行役員 2021年4月 当社西日本支社副支社長管理担当 2023年4月 当社管理本部副本部長 2024年4月 当社管理本部長(現任) 2024年6月 当社代表取締役 常務執行役員(現任)	2026年 6月から 1年	11,085
取締役 執行役員 建築本部長	木村 真也	1967年8月7日生	1991年4月 当社入社 2021年4月 当社西日本支社関西建築第三部長 兼関西建築第四部長 2022年4月 当社西日本支社関西建築第三部長 2024年4月 当社西日本支社副支社長建築事業担当 2024年6月 当社執行役員 2025年4月 当社建築本部長(現任) 2025年6月 当社取締役 執行役員(現任)	2026年 6月から 1年	5,503
取締役	上田 理恵子	1961年12月18日生	1984年4月 ダイキン工業㈱入社 2001年8月 ㈱マザーネット代表取締役社長(現任) 2016年4月 追手門学院大学客員教授(現任) 2020年5月 (一社)関西経済同友会常任幹事(現任) 2022年6月 ㈱西島製作所社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	2026年 6月から 1年	600
取締役 (監査等委員)	前田 栄治	1961年8月24日生	1985年4月 日本銀行入行 2016年5月 同行理事 2020年6月 ㈱ちばぎん総合研究所顧問 2020年6月 同社代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2026年 6月から 2年	600
取締役 (常勤監査等委員)	佐々木 晃	1966年5月3日生	1990年4月 当社入社 2017年4月 当社西日本支社副支社長管理担当 兼総務部長 2019年4月 当社西日本支社副支社長管理担当 2020年4月 当社執行役員 2020年4月 当社管理本部副本部長 兼人事部長 2021年4月 当社管理本部副本部長 2023年4月 当社西日本支社副支社長管理担当 2024年4月 当社内部統制担当 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	2026年 6月から 2年	10,166

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	廣瀬 恭子	1959年3月27日生	1982年3月 ㈱広瀬製作所入社 1983年3月 同社取締役 2001年12月 同社代表取締役社長(現任) 2020年11月 大阪商工会議所副会頭(現任) 2022年5月 ㈱近鉄百貨店社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 塩野義製薬㈱社外取締役(現任)	2026年 6月から 2年	600
取締役 (監査等委員)	小椋 栄里	1968年2月12日生	2002年10月 公認会計士登録 2005年6月 米国公認会計士登録(カリフォルニア州) 2009年1月 Hotta Liesenberg Saito LLP パートナー 2009年1月 公認会計士小椋栄里事務所開業(現任) 2022年1月 Ogura Accounting and Consulting Office開業(現任) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2026年 6月から 2年	600
取締役 (監査等委員)	古宮 久枝	1970年12月19日生	1999年4月 検察官任官 2022年1月 法務省大臣官房審議官(訟務局担当) 2025年4月 弁護士登録 2025年4月 森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 入所(現任) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2026年 6月から 2年	0
計					622,782

- (注) 1 上田理恵子、前田栄治、廣瀬恭子、小椋栄里、古宮久枝の各氏は、社外取締役です。
2 監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 前田栄治、委員 佐々木晃、委員 廣瀬恭子、委員 小椋栄里、委員 古宮久枝

3 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は次のとおりです。

※は取締役兼務者です。

役職名	氏名	担当
副社長執行役員	小坂 肇	社長補佐営業担当 兼ダイバーシティ担当
※専務執行役員	金重 昌宏	営業本部長
専務執行役員	大西 亘	営業本部技術担当
専務執行役員	湯山 和利	営業本部技術担当
常務執行役員	林 孝憲	営業本部営業担当
※常務執行役員	小西 邦武	西日本支社長
常務執行役員	中田 峰示	営業本部技術担当
※常務執行役員	檜木 正成	東日本支社長
※常務執行役員	中谷 泰之	土木本部長
※常務執行役員	松島 弘幸	管理本部長
常務執行役員	大熊 一由	クロスアイ統括本部長 兼ICT統括センター長
執行役員	町田 博紀	東日本支社名古屋支店長
執行役員	堀 順一	西日本支社関西支店長
執行役員	山本 祐司	西日本支社国際支店長 兼国際工事部長
執行役員	竹國 一也	営業本部技術担当
執行役員	梅沢 雄一	東日本支社副支社長土木事業担当
※執行役員	木村 真也	建築本部長
執行役員	北野 孝之	東日本支社副支社長建築事業担当
執行役員	安井 啓祐	東日本支社東京支店長
執行役員	中山 秀樹	西日本支社副支社長建築事業担当
執行役員	川中 伸彦	安全品質環境本部長
執行役員	岡村 正典	技術本部長
執行役員	下部 裕司	西日本支社副支社長土木事業担当
執行役員	佐藤 彰芳	営業本部技術担当
執行役員	藤本 義浩	管理本部副本部長
執行役員	野崎 文隆	東日本支社東北支店長
執行役員	町田 義文	西日本支社九州支店長
執行役員	三村 仁士	西日本支社広島支店長
執行役員	久野 和敬	営業本部副本部長 兼公共営業推進部長 兼民間営業推進部長
執行役員	太田 潤	西日本支社四国支店長
執行役員	加藤 雅一	東日本支社札幌支店長
執行役員	大川 俊紀	東日本支社中央新幹線神奈川県 統括工事所長

② 社外取締役

(イ) 社外取締役の員数

本有価証券報告書提出日現在、当社は独立社外取締役5名を選任しています。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、引き続き独立社外取締役の員数は5名となります。

(ロ) 社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の各氏並びにその兼職先と当社間に特別な利害関係はありません。なお、社外取締役の兼職状況並びに当社株式の保有状況は「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。

(ハ) 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

当社では、業務執行の適法性・適正性及び経営判断の妥当性の確保に繋げるべく、意思決定の場である取締役会及び取締役会に付議する事項について事前審議を行う経営委員会並びに取締役等の指名・報酬に関する重要事項を審議する指名・報酬委員会に独立社外取締役が出席し、それぞれの専門的見地から適時提言ないしは意見を表明のうえ、その議決権を行使しており、独立した客観的な立場から経営の監督機能を適切に果たしています。

(ニ) 社外取締役の独立性に関する基準又は方針の内容

当社は社外取締役を選任するにあたり、金融商品取引所の定める独立性基準を充足し、当社との間に特別な利害関係のない独立した人物を招聘することとしています。

なお、同基準における「主要な取引先」及び「多額の金銭その他の財産」への該当性の判断に際し、当社では金額基準を次のとおり定義しています。

- ・主要な取引先：連結売上高の2%以上
- ・多額の金銭その他の財産：
 - 個人の場合、1,000万円以上
 - 法人、組合等の団体の場合、当該団体の売上高または総収入の2%以上

(ホ) 社外取締役の選任状況に関する考え方

本有価証券報告書提出日現在、社外取締役の選任状況に関する考え方は、次のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

- ・上田理恵子氏は、企業経営者としてダイバーシティ、女性活躍並びに働き方改革に関する豊富な知識と経営に関する高い見識を有することなどから、当社における経営判断の妥当性確保のために有益であると判断し、選任しています。

監査等委員である取締役

- ・小寺哲夫氏は、弁護士として特に高度な法的知識と企業法務の実務で培われた経営に関する高い見識を有することなどから、当社における業務執行の適法性及び経営判断の妥当性確保のために有益であると判断し、選任しています。
- ・西原健二氏は、公認会計士として特に高度な会計知識と企業会計の実務で培われた経営に関する高い見識を有することなどから、当社における業務執行の適正性及び経営判断の妥当性確保のために有益であると判断し、選任しています。
- ・前田栄治氏は、企業経営者として金融及び経済に関する豊富な知識と経営に関する高い見識を有することなどから、当社における経営判断の妥当性確保のために有益であると判断し、選任しています。
- ・廣瀬恭子氏は、企業経営者としてダイバーシティ並びに女性活躍に関する豊富な知識と経営に関する高い見識を有することなどから、当社における経営判断の妥当性確保のために有益であると判断し、選任しています。

(注) 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は、次の5名となる予定です。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)

- ・上田理恵子氏は、企業経営者としてダイバーシティ並びに女性活躍に関する豊富な知識と経営に関する高い見識を有することなどから、当社における経営判断の妥当性確保のために有益であると判断し、選任しています。

監査等委員である取締役

- ・前田栄治氏は、企業経営者として金融及び経済に関する豊富な知識と経営に関する高い見識を有することなどから、当社における経営判断の妥当性確保のために有益であると判断し、選任しています。
- ・廣瀬恭子氏は、企業経営者としてダイバーシティ並びに女性活躍に関する豊富な知識と経営に関する高い見識を有することなどから、当社における経営判断の妥当性確保のために有益であると判断し、選任しています。
- ・小椋栄里氏は、公認会計士として特に高度な会計知識と企業会計の実務で培われた経営に関する高い見識を有することなどから、当社における業務執行の適正性及び経営判断の妥当性確保のために有益であると判断し、選任しています。
- ・古宮久枝氏は、検察官及び弁護士として特に高度な法的知識と企業に関わる法務の豊富な実務経験を有することなどから、当社における業務執行の適法性及び経営判断の妥当性確保のために有益であると判断し、選任しています。

(へ) 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携等

- (a) 社外取締役は、内部監査部門による監査結果並びに常勤の監査等委員が行う経営全般にわたる監査状況について適時報告を受け、経営監視に反映するようにしています。
- (b) 監査等委員会は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)と必要に応じて、情報交換・認識共有を図る機会を設けています。
- (c) 監査等委員会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの連携強化を図るため、監査計画及び監査実施状況等について協議する場を設けているほか、情報や意見の交換も適時実施しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

- ・監査等委員会設置会社制度（監査等委員である取締役5名）を採用しており、監査の実効性を担保するため、常勤の監査等委員を選任しています。監査等委員会は、常勤の監査等委員1名のほか、独立社外取締役4名で組織し、委員長は独立社外取締役から選出しています。
- ・常勤の監査等委員が行う経営全般にわたる監査状況については、監査等委員会において毎月報告がなされ、各監査等委員が確認・審査する体制を採っています。
- ・監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携のうえ、重要な会議への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等からその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覽並びに代表取締役との面談を通じ意見表明を行い、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じグループ会社に対しても事業の報告を求めています。
- ・監査等委員西原健二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。

監査等委員前田栄治氏は、金融機関における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。

- ・監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、具体的な検討内容は、監査方針、監査計画の策定や監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任の適否の審議、監査結果の報告等で、当事業年度においては13回開催しています。なお、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	常勤・非常勤	社内・社外	開催回数	出席回数	出席率（%）
小寺 哲夫	非常勤	社外	13	13	100
佐々木 晃	常勤	社内	13	13	100
西原 健二	非常勤	社外	13	13	100
前田 栄治	非常勤	社外	13	13	100
廣瀬 恭子	非常勤	社外	13	13	100

（注） 小寺哲夫、西原健二の両氏は、2026年6月26日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）を退任する予定です。

- ・常勤の監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、取締役会以外の重要会議への出席、重要書類の閲覧、内部監査部門が行う往査の立会等により、社内の情報収集に積極的に努めるとともに、他の監査等委員との情報の共有及び意思の疎通を図っています。

② 内部監査の状況

- ・内部統制機能の強化及び運用状況の検証を図るため、会計監査を担当する監査室（3名）とその他業務執行全般の監査を担当するコンプライアンス室（9名）が連携して内部監査に当たる体制を採っており、その監査結果については、適時、取締役会、経営委員会、代表取締役及び監査等委員会に報告され、意思決定及び業務執行並びに経営監視に反映するようにしています。
- ・内部監査部門である監査室及びコンプライアンス室は、監査等委員会との連携強化を図るため、監査計画及び監査実施状況等について協議し、情報や意見を交換する場を毎月設けているほか、内部監査結果について適時報告しています。
- ・内部監査部門及び監査等委員会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの連携強化を図るため、監査計画及び監査実施状況等について協議する場を設けているほか、情報や意見の交換も適時実施しています。
- ・当社では、監査等委員会の職務の遂行を補助する、専任及び兼任の担当者を内部監査部門に置くこととしています。また、内部監査部門に配置する担当者については、業務執行部門が推薦し、監査等委員会の了承を事前に得ること、監査等委員会から当該担当者の人事に関する要求があった場合には、これに応じることとしています。内部監査部門は、その独立を確保するため業務執行部門から一線を画するとともに、所属職員の目標管理、人事考課等については監査等委員会の確認を得ることにしています。また、監査等委員会より指示を受けた内部監査部門に所属する担当者は、その指示の実行に際して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、結果の報告については監査等委員会に対してのみ行うこととしています。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(ロ) 継続監査期間

19年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

中田 明
奥村 孝司
城 卓男

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他22名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の選定については、（公社）日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考として、総合的に検討し判断することとしています。

また、評価については、同実務指針に基づく評価及び経理部門からの監査体制等についての聴取等を踏まえて総合的に評価しており、評価の結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として適任と判断し再任しています。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等適正な会計監査ができないと認められる場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告します。

④ 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	121	0	57	0
連結子会社	17	—	5	—
計	138	0	62	0

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置」にかかる賃上げ実績の確認業務です。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置」にかかる賃上げ実績の確認業務です。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（(イ)を除く）

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	1
連結子会社	—	0	—	—
計	—	0	—	1

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導です。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導です。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、経理部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況の相当性、報酬見積の算定根拠などを検討した結果、いずれも妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会（独立社外取締役を委員長とし、構成員の過半数を独立社外取締役とする。）を設置しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、指名・報酬委員会が取締役会の諮問を受けて審議し、その答申を得たうえで取締役会において決定しています。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、職責等を踏まえた適正な水準とすること、業績及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとなること、並びに株主との価値共有に資することを基本方針とし、金銭報酬としての定額報酬及び業績連動報酬（賞与）、非金銭報酬としての株式報酬により構成することとしています。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、独立的な立場から経営監督機能を果たすことや、職務が直接業績と連動しないことを踏まえ、定額報酬のみとしています。

また、報酬の決定プロセスは、客観性と透明性が担保されたものとしています。

<定額報酬>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬のうち、定額報酬については、身分及び役位ごとにその責任や役割等に応じた報酬テーブルを策定し、同テーブルに基づいて支給額を決定のうえ毎月支給することとしています。

<業績連動報酬>

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬のうち、業績連動報酬（賞与）については、算定基準等を定めた規程を策定し、一定の支給条件を満たした場合に、当該事業年度の業績を表す指標として最も重視している「連結営業利益」の実績額と連動させて支給額を決定のうえ毎年7月に支給することとしています。

<非金銭報酬>

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬のうち、非金銭報酬については、譲渡制限付株式を割当てることとし、同株式及び同株式の払込のための出資の目的とされる金銭報酬債権の取扱いを定めた規程を策定し、役位に応じた基準額に基づき、取締役会の決議により割当株式数を決定のうえ同取締役会の決議により定められた日に割当てることとしています。

<定額報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の割合>

定額報酬、業績連動報酬（賞与）及び非金銭報酬（株式報酬）の割合については、業績指標の目標値を達成した場合に概ね63%、25%、12%となるように設定しています。

なお、当社は2026年5月15日開催の取締役会において同年7月1日付で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬制度を改定することについて決議しており、改定後においては上記の割合が概ね58%、25%、17%となるように設定しています。

<監査等委員である取締役の報酬>

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しており、独立的な立場から経営監督機能を果たすことや、職務が直接業績と連動しないことを踏まえ、定額報酬のみ支給することとしています。

(ロ) 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は「連結営業利益」であり、また、当該指標を選定した理由は、中期経営計画において主要数値目標として設定するなど当社が最も重視している指標であるとともに、当該事業年度の業績を判断するうえで客観的な指標であると考えられるためです。

業績連動報酬の額は、同利益の実績額と連動させて算定しており、当該指標の目標値を達成した場合の標準的な割合が報酬額全体の概ね25%となるよう設定しています。

なお、当事業年度における同利益の実績は15,928百万円となりました。

(ハ) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第79回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額3億円以内に定め、各取締役に対する具体的金額、支給時期等の決定は取締役会の決議によること、監査等委員である取締役の報酬額を年額6,000万円以内に定め、各取締役に対する具体的金額、支給時期等の決定は監査等委員である取締役の協議によることを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は5名です。

また、上記の金銭報酬枠とは別枠で、2022年6月29日開催の第85回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額6,000万円以内、発行又は処分される当社普通株式の総数を年25,000株以内とし、各取締役への具体的な支給時期及び配分の決定は、取締役会の決議によることを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は7名です。

(ニ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、定額報酬に係る報酬テーブル及び同テーブルに基づく個人別の支給額、業績連動報酬に係る算定基準及び同基準に基づき事業年度終了後に算定する個人別の支給額、並びに非金銭報酬に係る役位に応じた個人別の譲渡制限付株式基準額を、指名・報酬委員会が取締役会の諮問を受けて審議し、その答申を得たうえで取締役会において決議することとしており、当該手続きを経て取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しています。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度における当社の役員報酬等は次のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	251	167	51	31	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	18	18	-	-	1
社外役員	37	37	-	-	5

(注) 1 上記には、2025年6月27日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対する報酬等を含んでいます。

2 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額です。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、取引関係の維持・強化を目的とし、中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有している投資株式を純投資目的以外である投資株式（政策保有株式）と区分し、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しています。

なお、政策保有株式のうち保有の意義が乏しいと判断し株式保有先から売却の合意を得た株式については、事実上、株式保有先との関係において売却を妨げる事情がないことから、売却あるいは保有目的を明確にするため、純投資目的に変更することとしています。

また、売却可能となった株式については、株価や配当金の動向に加え株価に与える影響等を勘案しつつ、当社の株主還元の基本方針である安定的な配当を継続することを前提としたうえで、「2030年に向けたビジョン」実現のための成長投資をはじめとする資金需要等に鑑み計画的かつ継続的に売却を進める方針としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、取引関係の維持・強化を目的とし、中長期的な企業価値向上に資する場合に限り、政策保有株式を保有します。

なお、中期経営計画（2025～2027年度）においては、継続的に政策保有株式の縮減に取り組み、連結純資産に対する割合の通減を図ることとしています。

(保有の合理性を検証する方法)

政策保有株式の保有適否については、個別の株式毎に、直近5事業年度における株式保有先から発注を受けた工事利益と同社からの配当額等、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の定量評価及び中長期的な工事発注予定の有無等、企業価値向上に資するか否か等の定性評価の両面で精査しています。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

毎年、取締役会において、保有適否の検証を行い、保有による取引関係等の強化によって中長期的な工事受注量の確保が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断した株式については保有を継続することとし、保有の意義が乏しいと判断した株式については、株式保有先から売却の合意を得て、縮減する等見直しを行うこととしています。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	1,133
非上場株式以外の株式	26	29,897

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	15	株式取得による企業間取引関係等の強化により、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	9

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
近鉄グループホールディングス(株)	1,027,955	1,027,955	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	3,310	3,279		
京阪ホールディングス(株)	917,359	917,359	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	2,963	2,986		
東海旅客鉄道(株)	675,500	675,500	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	2,758	1,927		
(株)タクマ	945,400	945,400	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の工場関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	2,551	1,734		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	462,072	462,072	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先、且つ金融取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の事務所関連工事における中長期的な工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	2,313	1,753		
丸全昭和運輸(株)	231,644	231,644	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の倉庫関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	1,904	1,392		
(株)栗本鐵工所	1,015,000	203,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の倉庫関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。 なお、当事業年度の株式の増加は、株式分割によるものです。	有
	1,544	925		
木村化工機(株)	969,600	969,600	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の工場関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	1,471	705		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京成電鉄(株)	1,246,044	1,240,460	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。 また、当事業年度において、中長期的な工事受注量の確保等を目的として、株式を購入しています。	無
	1,464	1,671		
阪急阪神ホールディングス(株)	306,994	306,994	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	1,397	1,235		
(株)りそなホールディングス	749,926	749,926	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先、且つ金融取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の事務所関連工事における中長期的な工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	1,291	965		
西日本旅客鉄道(株)	400,000	400,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	1,251	1,166		
日本製鉄(株)	1,654,150	330,830	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の工業関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。 なお、当事業年度の株式の増加は、株式分割によるものです。	有
	952	1,057		
南海電気鉄道(株)	265,012	265,012	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	813	649		
(株)南都銀行	101,314	101,314	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先、且つ金融取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の事務所関連工事における中長期的な工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	713	400		
(株)小森コーポレーション	400,099	400,099	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の倉庫関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	611	487		
(株)近鉄百貨店	276,900	276,900	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の店舗関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	491	607		
岡谷鋼機(株)	54,200	54,200	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の工場関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	489	378		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
南海辰村建設(株)	800,000	800,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	376	256		
(株)ワキタ	186,000	186,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の事務所関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	349	321		
高田機工(株)	266,400	266,400	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業の橋梁関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	347	272		
名古屋鉄道(株)	100,000	100,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	172	174		
小野建(株)	85,900	85,900	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の倉庫関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	119	129		
京王電鉄(株)	24,812	22,701	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。 また、当事業年度において、中長期的な工事受注量の確保等を目的として、株式を購入しています。	無
	95	86		
山陽電気鉄道(株)	42,050	42,050	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	84	83		
東洋炭素(株)	11,100	11,100	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の工場関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	56	43		
岡山県貨物運送(株)	—	2,000	前事業年度は取引関係等強化の目的で保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	—	6		
インフロニア・ホールディングス(株)	—	100	前事業年度は取引関係等強化及び同業他社の株主総会に係る動向調査等の目的で保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
	—	0		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

- 2 定量的な保有効果については、保有効果を検証する指標として、工事利益等を使用しているため、秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。
- 3 (株)三井住友フィナンシャルグループについて、同グループの子会社が当社の株式を保有しています。
- 4 (株)りそなホールディングスについて、同グループの子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	9	41,668	10	31,958

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	691	1,989	36,336

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	1,197,300	5,993	2021年3月期 2024年3月期	2020年3月期以前は取引関係等強化の目的で全株式について政策保有株式として保有していましたが、2021年3月期及び2024年3月期における検証の結果、一部株式について保有の意義が乏しいと判断し株式保有先から売却の合意を得たため、各事業年度において一部株式について保有目的を変更しました。 当該株式については、株価や配当金の動向に加え株価に与える影響等を勘案しつつ、当社の株主還元の基本方針である安定的な配当を継続することを前提としたうえで、「2030年に向けたビジョン」実現のための成長投資をはじめとする資金需要等に鑑み計画的かつ継続的に売却を進める方針としています。
ダイキン工業(株)	32,300	603	2023年3月期	2022年3月期以前は取引関係等強化の目的で政策保有株式として保有していましたが、検証の結果、保有の意義が乏しいと判断し株式保有先から売却の合意を得たため、2023年3月期において全株式について保有目的を変更しました。 当該株式については、株価や配当金の動向に加え株価に与える影響等を勘案しつつ、当社の株主還元の基本方針である安定的な配当を継続することを前提としたうえで、「2030年に向けたビジョン」実現のための成長投資をはじめとする資金需要等に鑑み計画的かつ継続的に売却を進める方針としています。
住友不動産(株)	5,825,868	25,587	2024年3月期	2023年3月期以前は取引関係等強化の目的で政策保有株式として保有していましたが、検証の結果、保有の意義が乏しいと判断し株式保有先から売却の合意を得たため、2024年3月期において全株式について保有目的を変更しました。 当該株式については、株価や配当金の動向に加え株価に与える影響等を勘案しつつ、当社の株主還元の基本方針である安定的な配当を継続することを前提としたうえで、「2030年に向けたビジョン」実現のための成長投資をはじめとする資金需要等に鑑み計画的かつ継続的に売却を進める方針としています。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
(株)ヤクルト本社	455,300	1,211	2024年3月期	2023年3月期以前は取引関係等強化の目的で政策保有株式として保有していましたが、検証の結果、保有の意義が乏しいと判断し株式保有先から売却の合意を得たため、2024年3月期において全株式について保有目的を変更しました。 当該株式については、株価や配当金の動向に加え株価に与える影響等を勘案しつつ、当社の株主還元の基本方針である安定的な配当を継続することを前提としたうえで、「2030年に向けたビジョン」実現のための成長投資をはじめとする資金需要等に鑑み計画的かつ継続的に売却を進める方針としています。
(株)住友倉庫	822,000	3,316	2025年3月期	2024年3月期以前は取引関係等強化の目的で政策保有株式として保有していましたが、検証の結果、保有の意義が乏しいと判断し株式保有先から売却の合意を得たため、2025年3月期において全株式について保有目的を変更しました。 当該株式については、株価や配当金の動向に加え株価に与える影響等を勘案しつつ、当社の株主還元の基本方針である安定的な配当を継続することを前提としたうえで、「2030年に向けたビジョン」実現のための成長投資をはじめとする資金需要等に鑑み計画的かつ継続的に売却を進める方針としています。
出光興産(株)	262,000	403	2025年3月期	2024年3月期以前は取引関係等強化の目的で政策保有株式として保有していましたが、検証の結果、保有の意義が乏しいと判断し株式保有先から売却の合意を得たため、2025年3月期において全株式について保有目的を変更しました。 当該株式については、株価や配当金の動向に加え株価に与える影響等を勘案しつつ、当社の株主還元の基本方針である安定的な配当を継続することを前提としたうえで、「2030年に向けたビジョン」実現のための成長投資をはじめとする資金需要等に鑑み計画的かつ継続的に売却を進める方針としています。
三精テクノロジー(株)	166,500	357	2025年3月期	2024年3月期以前は取引関係等強化の目的で政策保有株式として保有していましたが、検証の結果、保有の意義が乏しいと判断し株式保有先から売却の合意を得たため、2025年3月期において全株式について保有目的を変更しました。 当該株式については、株価や配当金の動向に加え株価に与える影響等を勘案しつつ、当社の株主還元の基本方針である安定的な配当を継続することを前提としたうえで、「2030年に向けたビジョン」実現のための成長投資をはじめとする資金需要等に鑑み計画的かつ継続的に売却を進める方針としています。

5 【従業員の状態等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「堅実経営と誠実施工を信条に、社会から必要とされ続ける企業として、社業の発展を通じ広く社会に貢献する」という経営理念のもと、関係するすべての人とともに豊かさを分かち合い成長し続ける企業でありたいとの思いから、全社員が共有する道標である「2030年に向けたビジョン」において「人を活かし、人を大切にする、社員が誇れる企業」を当社のありたい姿として掲げています。

また、建設業界を取り巻く環境が変化するなか、建設業界における多くの課題に対応し、企業価値の継続的な向上を図り、ありたい姿に近づくために最も重要な経営資源は社員であるとの考えから、「中期経営計画」における事業戦略の基本方針として「人的資源の活用」を定めています。

全てのステークホルダーに価値を提供し続けるために、経営理念を体現し「変わらない信念」と「変えていく勇氣」を併せ持つ社員を育成するとともに、多様な人材が個々の能力を最大限に発揮し、すべての社員が生き生きと活躍できる環境を整備することを人材戦略に関する基本的な方針としたうえで、「人材育成方針」および「社内環境整備方針」を人材戦略推進のための中核的な方針として位置づけ、当社グループの持続的な成長および企業価値の向上に取り組んでいます。

「人材育成方針」としては、当社の歴史の中で培ってきた高い現場力と信頼を継承し、堅実に、誠実に、信頼関係を大切に、真摯に課題に向き合い主体的に行動できる、成長意欲にあふれた人材を育成することを掲げており、具体的には、職務遂行能力に応じて実施する階層別研修や、職種ごとに求められる専門的知識の習得を目的とした職種別研修、安全衛生管理に関する知識を体系的に学び判断力・指導力をみがく安全衛生教育などの定期的な教育に加え、全社員のD Xリテラシー向上教育やコンプライアンス研修等を随時実施するなど人材育成を計画的かつ積極的に行うとともに、自身でテーマを選び自律的に学ぶことができるオンライン学習プログラムの提供や資格取得費用の助成などを通じて社員の自発的なスキルアップを積極的に支援しています。

また、社員の定年年齢を65歳とすることにより、当社の財産であるベテラン社員の知識・経験・技術を若手社員・中堅社員に伝承し、当社の「堅実・誠実」のDNAを確実に受け継ぐ取り組みを進める一方で、業務や社会課題の中から着想したアイデアを自ら事業化することを目指す社内起業制度を導入するなど、主体的に考え挑戦できる社員の育成・支援にも取り組んでいます。

「社内環境整備方針」としては、社員のエンゲージメントを高め、安全で働きがいのある環境を確保し、個性・創造性を大切にする企業風土を醸成することにより、女性をはじめとする多様な人材が個々の能力を最大限に発揮し、すべての社員が生き生きと活躍できる職場を実現することを掲げており、具体的には、女性活躍推進・両立支援への取り組みとして、女性社員の積極的採用、育成を行うとともに、育児と仕事の両立を支援する制度の充実等を通じて女性社員が安心して働ける環境整備を進めることにより、女性の指導的立場での活躍を推進することとしています。

また、木造とRC造のハイブリット構造による良質な木質空間を提供する社員寮を整備するなど、業務内外を問わず社員が快適・安全に過ごせる環境を提供するとともに、就業時間中の禁煙と全常設事業所の喫煙所の廃止を推進するなど、心身の恒常的な健康を重視し、ウェルビーイングの実現を目指しています。

人材育成・社内環境整備に加え、エンゲージメントサーベイの実施により組織的な課題を把握したうえで、初任給の引き上げやベースアップの実施、業務成績や能力を適正に処遇へ反映する人事評価制度の整備などにより人材の定着を図るなど、多様な視点から人的資源の最大活用を図る取り組みを推進しています。

事業を推進するうえで最も重要な経営資源である社員の給与については、提出会社を中心に、公正かつ合理的な制度設計とすることを基本とし、事業環境や社会情勢の変化に対応しながら、必要に応じて柔軟に見直すこととしています。

給与の決定にあたっては、複数に区分した給与項目ごとに、能力、個人の評価、職務の内容および責任の程度等を適切に処遇へ反映する仕組みを整備し運用するとともに、個人ごとに異なる労働環境、家庭状況等に配慮し、各種手当や助成制度の充実を図ることにより、社員間の公平性の確保に努めています。

また、賞与については、会社の業績および個人の評価に基づき支給することとしており、個々の貢献を適切に反映する仕組みとしています。

さらに、勤続年数及び資格等級を支給額の基準とする退職金制度を設けるとともに、個人の評価を支給株数の基準とする従業員向け株式給付信託制度を導入・運用することで、当社グループの業績および中長期的な企業価値向上に対する社員の貢献意欲を高める仕組みとしています。

なお、「中期経営計画（2025～2027年度）」における人的資本に関する非財務目標とその進捗状況は次のとおりです。

指 標	実 績 (2025年度)	目 標 (2027年度)
新卒3年以内の離職率 ^{※1}	13.0%	10%未満
管理職に占める女性比率 ^{※1,2}	5.1%	6%以上
新卒採用者に占める女性比率 ^{※2}	12.8%	20%以上
男性の育児休業取得率 ^{※3}	102.8%	100%
工事所4週8閉所実施率（土木）	72.3%	90%以上
工事所4週8閉所実施率（建築）	59.0%	70%以上

※1 「新卒3年以内の離職率」「管理職に占める女性比率」については、中期経営計画（2025～2027年度）における主要目標として設定しています。

※2 該当事業年度末日の翌日（4月1日）時点

※3 該当事業年度に育児休業等を取得した男性労働者数 ÷ 該当事業年度に配偶者が出産した男性労働者数
 （注）上記のほか「健康経営優良法人（ホワイト500）の認定」の継続的な取得を定性的な目標として設定し、社員エンゲージメントの向上や人材確保をはじめ、「人的資源の活用」に資する各種取り組みを推進しています。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	1,073 [192]
建築事業	1,364 [133]
投資開発事業	64 [9]
その他	85 [6]
合計	2,586 [340]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員数には各事業拠点において採用している無期雇用転換制度に基づく無期契約への転換社員を含めています。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,492 [331]	42.6	15.1	10,062,259	3.3

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	1,073 [192]
建築事業	1,364 [133]
投資開発事業	55 [6]
その他	— [—]
合計	2,492 [331]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2 臨時従業員数には各事業拠点において採用している無期雇用転換制度に基づく無期契約への転換社員を含めています。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

③ 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

④ 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、従業員を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」を導入しています。本制度の内容について、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しています。

⑤ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.6	102.8	59.8	67.4	63.7

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
 3 労働者の男女の賃金の差異については、当社の賃金制度上、職位・等級・職務内容に基づき処遇を決定しており、同一の等級・職位において性別による賃金差はありません。平均賃金に差異が生じている主な要因は、従業員構成(年齢・等級構成)の違いによるものです。建設業は従来男性比率が高い業種であるなか、当社は女性活躍推進の一環として近年女性の新卒採用を強化し、その結果、女性従業員は20歳代が全女性従業員の約4割を占めるなど若年層に多く分布しています。一方、男性従業員は30歳以上が全男性従業員の約8割を占めており、賃金水準が上昇する中堅層・管理職層の女性割合が相対的に低い構成となっていることが、平均賃金差に影響しています。当社は、中期経営計画(2025~2027年度)において、女性をはじめ多様な人材が個々の能力を最大限に発揮し、すべての社員が生き生きと活躍できる職場環境の実現を掲げています。引き続き、女性の採用・育成・登用の強化、男女育休100%取得を目指した啓発活動、育児・介護と仕事の両立支援制度の拡充等に取り組むことにより、男女間賃金差異の縮小に努めてまいります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※5 28,714	※5 17,269
受取手形・完成工事未収入金等	※1 190,568	※1 217,437
販売用不動産	493	※9 1,018
未成工事支出金	※7 5,340	※7 4,760
投資開発事業等支出金	2,247	1,838
仕掛品	815	1,078
材料貯蔵品	675	670
その他	12,479	15,959
貸倒引当金	△199	△460
流動資産合計	241,135	259,572
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	※3, ※5 20,989	※3, ※5, ※9 21,999
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	※3 7,513	※3 7,223
土地	※5 36,296	※5, ※9 37,416
リース資産（純額）	※3 19	※3 30
建設仮勘定	345	5,813
有形固定資産合計	65,164	72,483
無形固定資産		
投資その他の資産	1,544	1,474
投資有価証券	※4, ※5 60,397	※4, ※5 75,207
長期貸付金	59	49
退職給付に係る資産	8,519	9,250
繰延税金資産	4	10
その他	18,567	23,261
貸倒引当金	△1,926	△419
投資その他の資産合計	85,621	107,359
固定資産合計	152,330	181,316
資産合計	393,466	440,889

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	56,999	58,881
短期借入金	43,801	25,504
リース債務	7	11
未払法人税等	2,083	4,992
未成工事受入金	※2 18,133	※2 24,140
完成工事補償引当金	662	1,122
賞与引当金	3,084	4,331
役員賞与引当金	21	55
工事損失引当金	※7 2,327	※7 2,729
仮受消費税等	29,928	30,625
その他	※5 17,917	※5 26,616
流動負債合計	174,967	179,012
固定負債		
長期借入金	5,006	25,004
ノンリコース借入金	※6 20,172	※6 18,014
リース債務	16	23
繰延税金負債	19,876	23,653
株式給付引当金	348	527
資産除去債務	479	480
その他	143	207
固定負債合計	46,043	67,912
負債合計	221,010	246,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,838	19,838
資本剰余金	26,510	26,532
利益剰余金	100,276	110,902
自己株式	△7,972	△9,486
株主資本合計	138,653	147,788
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,212	40,720
繰延ヘッジ損益	5,396	5,137
退職給付に係る調整累計額	3,023	3,262
その他の包括利益累計額合計	38,631	49,120
非支配株主持分	△4,829	△2,943
純資産合計	172,455	193,964
負債純資産合計	393,466	440,889

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	284,575	295,390
投資開発事業等売上高	13,647	11,811
売上高合計	※1 298,222	※1 307,202
売上原価		
完成工事原価	※2 253,369	※2 258,298
投資開発事業等売上原価	13,165	※2 10,234
売上原価合計	266,534	268,533
売上総利益		
完成工事総利益	31,206	37,092
投資開発事業等総利益	481	1,576
売上総利益合計	31,688	38,669
販売費及び一般管理費	※3, ※4 21,956	※3, ※4 22,740
営業利益	9,731	15,928
営業外収益		
受取利息	95	124
受取配当金	1,361	1,469
為替予約決済益	-	1,236
為替予約評価益	-	6,156
その他	302	1,843
営業外収益合計	1,759	10,829
営業外費用		
支払利息	807	1,009
為替差損	368	-
為替予約評価損	701	-
その他	686	435
営業外費用合計	2,563	1,444
経常利益	8,926	25,313
特別利益		
投資有価証券売却益	3,599	1,995
その他	24	50
特別利益合計	3,624	2,046
特別損失		
減損損失	※5 13,234	-
固定資産除却損	※6 652	※6 616
その他	90	74
特別損失合計	13,977	691
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,426	26,668
法人税、住民税及び事業税	4,957	7,204
法人税等調整額	160	△1,040
法人税等合計	5,118	6,163
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,545	20,505
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△9,268	2,144
親会社株主に帰属する当期純利益	2,722	18,360

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△6,545	20,505
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,763	10,507
繰延ヘッジ損益	3,112	△516
退職給付に係る調整額	1,821	239
その他の包括利益合計	※1 170	※1 10,230
包括利益	△6,374	30,735
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,337	28,848
非支配株主に係る包括利益	△7,711	1,886

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,838	26,466	107,684	△5,316	148,673
当期変動額					
剰余金の配当			△10,131		△10,131
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,722		2,722
自己株式の取得				△2,711	△2,711
自己株式の処分		43		55	99
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	43	△7,408	△2,655	△10,019
当期末残高	19,838	26,510	100,276	△7,972	138,653

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	34,976	3,840	1,201	40,017	2,882	191,573
当期変動額						
剰余金の配当						△10,131
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,722
自己株式の取得						△2,711
自己株式の処分						99
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4,763	1,556	1,821	△1,385	△7,711	△9,097
当期変動額合計	△4,763	1,556	1,821	△1,385	△7,711	△19,117
当期末残高	30,212	5,396	3,023	38,631	△4,829	172,455

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,838	26,510	100,276	△7,972	138,653
当期変動額					
剰余金の配当			△7,734		△7,734
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,360		18,360
自己株式の取得				△1,607	△1,607
自己株式の処分		22		93	115
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	22	10,625	△1,513	9,134
当期末残高	19,838	26,532	110,902	△9,486	147,788

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	30,212	5,396	3,023	38,631	△4,829	172,455
当期変動額						
剰余金の配当						△7,734
親会社株主に帰属する 当期純利益						18,360
自己株式の取得						△1,607
自己株式の処分						115
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,507	△258	239	10,488	1,886	12,374
当期変動額合計	10,507	△258	239	10,488	1,886	21,509
当期末残高	40,720	5,137	3,262	49,120	△2,943	193,964

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,426	26,668
減価償却費	4,123	3,181
減損損失	13,234	-
のれん償却額	29	-
固定資産除却損	652	616
貸倒引当金の増減額(△は減少)	5	177
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△311	△381
完成工事補償引当金の増減額(△は減少)	35	460
賞与引当金の増減額(△は減少)	△557	1,246
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△17	34
工事損失引当金の増減額(△は減少)	1,467	402
株式給付引当金の増減額(△は減少)	198	179
受取利息及び受取配当金	△1,456	△1,593
支払利息	807	1,009
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	△3,599	△1,995
為替予約決済損益(△は益)	50	△1,236
為替予約評価損益(△は益)	701	△6,156
売上債権の増減額(△は増加)	△18,244	△26,869
未成工事支出金の増減額(△は増加)	△1,645	580
その他の棚卸資産の増減額(△は増加)	171	△180
仕入債務の増減額(△は減少)	2,479	△441
未成工事受入金の増減額(△は減少)	△1,028	6,007
その他	△1,730	9,491
小計	△6,060	11,201
利息及び配当金の受取額	1,456	1,593
利息の支払額	△612	△840
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△6,611	△4,338
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,828	7,616
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(△は増加)	-	△200
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△174	△105
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	5,728	2,686
有形及び無形固定資産の取得による支出	△6,635	△13,589
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	5
貸付けによる支出	△12	-
貸付金の回収による収入	47	11
為替予約の決済による収入	-	1,407
その他	△448	△175
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,492	△9,959

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	26,000	△17,199
長期借入れによる収入	1,000	20,000
長期借入金の返済による支出	△1	△1,101
ノンリコース借入金の返済による支出	△2,161	△2,157
自己株式の取得による支出	△2,712	△1,607
自己株式の売却による収入	6	24
配当金の支払額	△10,053	△7,678
その他	△7	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,070	△9,731
現金及び現金同等物に係る換算差額	△225	310
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,477	△11,764
現金及び現金同等物の期首残高	28,917	27,440
現金及び現金同等物の期末残高	※1 27,440	※1 15,676

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数

4社

連結子会社名

奥村機械製作(株)

太平不動産(株)

石狩バイオエナジー(同)

平田バイオエナジー(同)

(2) 非連結子会社数

5社

主要な非連結子会社名

吹田南千里PFI(株)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 主要な持分法非適用の非連結子会社名

吹田南千里PFI(株)

(3) 持分法非適用の関連会社数

6社

主要な持分法非適用の関連会社名

(株)スイムシティ鹿児島

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

投資開発事業等支出金

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法

材料貯蔵品

主として総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高等に対する将来の見積補償額を計上しています。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

④ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

⑤ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。

⑥ 株式給付引当金

株式給付規程等に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社グループの主要な事業である建設事業においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識することとしています。

建設事業における工事請負契約の履行義務は、主に建物等の工事施工及び引き渡しであり、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

また、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準を適用しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点（工事完成引き渡し時点）で収益を認識することとしています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。

なお、当社の連結子会社である石狩パイオエナジー(同)が利用する為替予約取引について、ヘッジ会計の適用を中止しており、ヘッジ会計の中止以降に生じた為替予約の時価の変動額を営業外収益又は営業外費用に計上しています。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引は、社内規程に基づき、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行わない方針です。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の比較による有効性評価を実施しています。

なお、金利スワップの特例処理に関しては、有効性評価は省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは17年間で均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

複数の建設業者が共同で工事を受注、施工することを目的として結成する共同企業体(ジョイントベンチャー)の工事については、出資持分割合に応じて連結財務諸表に組み込む処理を行っています。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	279,867	291,375
工事損失引当金	2,327	2,729

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高は、工事収益総額に進捗度を乗じて計上しており、進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

また、工事損失引当金は、工事原価総額が工事収益総額を超過すると見込まれる場合に、その超過すると見込まれる額(工事損失)のうち、既に計上された損益の額を控除した残額を計上しています。

② 主要な仮定

工事収益総額は、工事の設計変更等に対する対価の合意が契約書等によって適時に確定しない場合、指図を受けた変更工事等の内容に基づき対価の見積りを行っています。

工事原価総額は、資材や外注費等の市況や工事進捗に伴う個別のリスク要因等を考慮し見積りを行っています。

これらの見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しを行っています。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末の主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の完成工事高や工事損失引当金の計上に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた742百万円は、「固定資産除却損」652百万円、「その他」90百万円として組替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「固定資産除却損」及び「為替予約決済損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1,027百万円は、「固定資産除却損」652百万円、「為替予約決済損益(△は益)」50百万円、「その他」△1,730百万円として組替えています。

(追加情報)

1 従業員向け株式給付信託

(1) 取引の概要

当社は、当社及び連結子会社である奥村機械製作(株) (以下、「当社等」という。)の従業員を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」(以下、「本制度」といい、本制度に関して(株)りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)を導入しています。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、あらかじめ当社等の取締役会で定めた株式給付規程(以下、「株式給付規程」という。)に基づき、一定の受益者要件を満たした従業員に対し、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭(以下、併せて「当社株式等」という。)を給付する仕組みです。

当社等は、対象となる従業員に対して、株式給付規程に基づき業績評価等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は、当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者要件を満たす従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果も期待できます。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末955百万円及び273,700株、当連結会計年度末936百万円及び268,200株です。

2 財務制限条項

連結子会社である石狩バイオエナジー(同)のノンリコース借入金において、財務制限条項への抵触が確認されました。当社は、同社に対して、資金繰り支援のため追加の融資契約を締結しており、債権者から期限の利益喪失に関わる条項の権利行使は受けていません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	0百万円	一百万円
電子記録債権	2,673	3,466
完成工事未収入金等	65,071	85,765
契約資産	122,817	128,199

※2 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	17,806百万円	23,840百万円

※3 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	26,823百万円	29,062百万円

※4 非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	173百万円	89百万円

※5 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

下記の資産は以下の債務の担保に供しています。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	853百万円	813百万円
土地	1,479	1,479
計	2,333	2,292
流動負債のその他(預り金)	315百万円	305百万円

下記の資産はPFI事業の契約履行義務等の担保に供しています。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	15百万円	15百万円

下記の資産は関係会社の借入金の担保に供しています。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	50百万円	48百万円

下記の資産は工事契約等の履行義務の担保に供しています。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金預金(定期預金)	1,151百万円	893百万円

ノンリコース債務に対応する担保資産は、「6 ノンリコース債務に対応する資産」に含めて記載しています。

※6 ノンリコース債務に対応する資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ノンリコース借入金に対応する再生可能エネルギー事業を営む連結子会社の事業資産の額	26,863百万円	34,995百万円

※7 損失の発生が見込まれる工事契約等に係る未成工事支出金及び仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

損失の発生が見込まれる工事契約等に係る未成工事支出金等のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	237百万円	232百万円

8 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。連結会計年度末における契約極度額及び借入実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約極度額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	8,000	8,000

※9 所有目的の変更により有形固定資産に計上していた下記の資産を販売用不動産へ振替えています。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物・構築物	—百万円	78百万円
土地	—	114

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(セグメント情報等)」に記載しています。

※2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,337百万円	1,290百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	7,571百万円	8,041百万円
賞与引当金繰入額	1,022	1,525
役員賞与引当金繰入額	21	55
退職給付費用	297	206
貸倒引当金繰入額	5	177

※4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,774百万円	1,871百万円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
北海道石狩市	バイオマス発電設備	機械、運搬具及び工具器具備品等	12,915百万円
北海道石狩市	—	のれん	319百万円

当社グループは、連結子会社である石狩バイオエナジー(同)において、バイオマス発電事業を行っており、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分として、同社を資産のグルーピングの単位としています。

上記の減損損失は、同社が保有する資産及び同社を取得した際に計上したのれんについて、同社の発電施設で発生した爆発事故に伴う収益性の低下により、関連する資産及びのれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、当該減少額を特別損失に計上したものです。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	201百万円	59百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	61	3
固定資産解体費用	383	511
その他	6	41
計	652	616

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△2,619百万円	17,424百万円
組替調整額	△3,589	△1,995
法人税等及び税効果調整前	△6,208	15,428
法人税等及び税効果額	1,444	△4,920
その他有価証券評価差額金	△4,763	10,507
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5,247	594
組替調整額	△577	△1,329
法人税等及び税効果調整前	4,670	△735
法人税等及び税効果額	△1,558	219
繰延ヘッジ損益	3,112	△516
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,074	892
組替調整額	△392	△542
法人税等及び税効果調整前	2,682	349
法人税等及び税効果額	△860	△109
退職給付に係る調整額	1,821	239
その他の包括利益合計	170	10,230

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	38,665,226	—	—	38,665,226

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,837,409	622,932	19,612	2,440,729

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式273,700株が含まれています。

2 増加の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議による自己株式の取得	620,800株
単元未満株式の買取り	2,132株

3 減少の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による売渡し	100株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	18,212株
「従業員向け株式給付信託」に係る信託口による当社株式の売却による減少	1,300株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,936	160	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	4,194	113	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 1 2024年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金44百万円が含まれています。

2 2024年11月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,759	利益剰余金	103	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金28百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	38,665,226	—	—	38,665,226

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	2,440,729	381,253	27,425	2,794,557

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式268,200株が含まれています。

2 増加の内訳は、次のとおりです。

取締役会決議による自己株式の取得	379,200株
譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限付株式の無償取得	116株
単元未満株式の買取り	1,937株

3 減少の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による売渡し	120株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	21,805株
「従業員向け株式給付信託」に係る信託口による当社株式の売却による減少	5,300株
「従業員向け株式給付信託」に係る信託口による当社株式の交付による減少	200株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,759	103	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	3,975	110	2025年9月30日	2025年12月11日

(注) 1 2025年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金28百万円が含まれています。

2 2025年11月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり決議を予定しています。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,757	利益剰余金	187	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 2026年6月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金50百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	28,714百万円	17,269百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△1,273	△1,593
現金及び現金同等物	27,440	15,676

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

重要性が乏しく、記載を省略しています。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 貸主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,949百万円	2,661百万円
1年超	17,469	37,482
合計	19,418	40,143

(2) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	274百万円	276百万円
1年超	1,004	738
合計	1,279	1,014

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行借入、資金運用については、低リスク、元本確保を原則として主に短期的な預貯金等で運用する方針です。デリバティブについては、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。

これらは取引ごとに期日管理及び残高管理を行い、受注から債権回収完了まで取引先の状況を継続的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び主に業務上の関係を有する企業の株式で、市場リスクに晒されています。

これらは定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は主に運転資金のために資金調達しており、このうちノンリコース借入金は、連結子会社の再生可能エネルギー事業の事業資金のために資金調達しています。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、このうちノンリコース借入金については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

再生可能エネルギー事業の資材輸入に伴う外貨建の債務は為替の変動リスクに晒されていますが、為替の変動リスクを回避するためにデリバティブ取引(包括的長期為替予約取引)をヘッジ手段として利用しています。

なお、ヘッジ会計の方法については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っています。また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い大手金融機関に限定しており、信用リスクは低いと判断しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(※4)	190,568 △190		
	190,378	189,487	△890
②投資有価証券(※3) その他有価証券	58,286	58,286	—
資産計	248,665	247,774	△890
①長期借入金	5,000	4,858	△141
②ノンリコース借入金	20,172	19,589	△582
負債計	25,172	24,447	△724
デリバティブ取引(※5)	14,177	14,177	—

(※1)「現金預金」「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(※2)市場価格のない株式等は、「②投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,313

(※3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めていません。当該出資の連結貸借対照表計上額は797百万円です。

(※4)受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(※5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(※4)	217,437 △432		
	217,005	215,829	△1,176
②投資有価証券(※3) その他有価証券	73,276	73,276	—
資産計	290,281	289,105	△1,176
①長期借入金	25,000	24,555	△444
②ノンリコース借入金	18,014	17,259	△755
負債計	43,014	41,814	△1,200
デリバティブ取引(※5)	19,627	19,627	—

(※1)「現金預金」「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(※2)市場価格のない株式等は、「②投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,222

(※3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めていません。当該出資の連結貸借対照表計上額は708百万円です。

(※4)受取手形・完成工事未収入金等に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(※5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1 独立行政法人勤労者退職金共済機構からの借入の連結貸借対照表計上額重要性が乏しいため記載していません。

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
長期借入金	6

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
長期借入金	4

(注) 2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	28,714	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	144,571	45,997	—	—
長期貸付金	—	24	35	—
合計	173,285	46,021	35	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	17,269	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	173,367	44,070	—	—
長期貸付金	—	17	32	—
合計	190,637	44,087	32	—

(注) 3 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	43,801	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1	2,001	2,001	1,000	0
ノンリコース借入金	—	3,615	1,507	1,558	1,546	11,943
リース債務	7	6	4	3	1	1
合計	43,809	3,623	3,514	3,563	2,548	11,944

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	25,504	—	—	—	—	—
長期借入金	—	2,001	22,001	1,000	0	—
ノンリコース借入金	—	3,214	1,521	1,510	1,297	10,471
リース債務	11	10	9	2	1	0
合計	25,516	5,226	23,532	2,513	1,298	10,471

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	58,286	—	—	58,286
デリバティブ取引				
通貨関連	—	13,362	—	13,362
金利関連	—	815	—	815
資産計	58,286	14,177	—	72,464

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	73,276	—	—	73,276
デリバティブ取引				
通貨関連	—	18,218	—	18,218
金利関連	—	1,409	—	1,409
資産計	73,276	19,627	—	92,903

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	189,487	—	189,487
資産計	—	189,487	—	189,487
長期借入金	—	4,858	—	4,858
ノンリコース借入金	—	19,589	—	19,589
負債計	—	24,447	—	24,447

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	215,829	—	215,829
資産計	—	215,829	—	215,829
長期借入金	—	24,555	—	24,555
ノンリコース借入金	—	17,259	—	17,259
負債計	—	41,814	—	41,814

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、債権額を一定の期間ごとに分類し、信用リスクを加味した回収可能額と期間に応じた国債の利回り等適切な指標を基礎とした利率を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額に重要性はないため、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金及びノンリコース借入金

これらの時価は、個別の借入契約ごとに分類し、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価が帳簿価額と近似することから当該帳簿価額、固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	58,200	15,544	42,655
小計	58,200	15,544	42,655
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	86	96	△10
小計	86	96	△10
合計	58,286	15,641	42,645

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	72,688	14,524	58,164
小計	72,688	14,524	58,164
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	587	641	△54
小計	587	641	△54
合計	73,276	15,165	58,110

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,694	3,599	—
合計	5,694	3,599	—

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,486	1,995	—
合計	2,486	1,995	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について66百万円(非連結子会社株式)減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について29百万円(その他有価証券の非上場株式6百万円、非連結子会社株式23百万円)減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	41,563	36,075	13,362	13,362

(注) 上記のデリバティブ取引については、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	39,141	32,563	18,218	18,218

(注) 上記のデリバティブ取引については、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	ノンリコース借入金	15,546	13,852	815

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	ノンリコース借入金	13,852	12,159	1,409

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金法に基づくキャッシュバランスプラン(市場金利連動型年金)を採用しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,578百万円	18,755百万円
勤務費用	1,325	1,079
利息費用	107	345
数理計算上の差異の発生額	△3,539	△22
退職給付の支払額	△717	△915
退職給付債務の期末残高	18,755	19,241

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	27,103百万円	27,274百万円
期待運用収益	243	245
数理計算上の差異の発生額	△464	869
事業主からの拠出額	1,109	1,017
退職給付の支払額	△717	△915
年金資産の期末残高	27,274	28,491

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,755百万円	19,241百万円
年金資産	△27,274	△28,491
	△8,519	△9,250
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された資産の純額	△8,519	△9,250
退職給付に係る資産	△8,519	△9,250
連結貸借対照表に計上された資産の純額	△8,519	△9,250

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,325百万円	1,079百万円
利息費用	107	345
期待運用収益	△243	△245
数理計算上の差異の費用処理額	△392	△543
過去勤務費用の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	797	636

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	2,682百万円	348百万円
過去勤務費用	0	0
合計	2,682	349

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△4,554百万円	△4,903百万円
未認識過去勤務費用	141	141
合計	△4,413	△4,762

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	38%	38%
株式	14	13
生命保険一般勘定	31	30
その他	17	19
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.84%	1.84%
長期期待運用収益率	0.90	0.90

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	4,057百万円	3,702百万円
税務上の繰越欠損金(注)	3,561	2,334
有価証券評価損等	1,681	1,626
棚卸資産評価損等	1,124	1,374
賞与引当金	942	1,362
工事未払金・未払費用等	518	1,171
工事損失引当金	724	859
その他	1,629	1,742
繰延税金資産小計	14,241	14,173
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△3,561	△2,334
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,573	△8,594
評価性引当額小計	△12,135	△10,929
繰延税金資産合計	2,105	3,244
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,473	△17,394
繰延ヘッジ損益	△4,944	△4,725
退職給付に係る資産	△2,683	△2,913
固定資産圧縮積立金	△1,695	△1,677
その他	△181	△177
繰延税金負債合計	△21,978	△26,887
繰延税金負債の純額	△19,872	△23,643

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	94	48	—	38	293	3,086	3,561
評価性引当額	△94	△48	—	△38	△293	△3,086	△3,561
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	2,334	2,334
評価性引当額	—	—	—	—	—	△2,334	△2,334
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	—%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	—	0.4
永久に益金に算入されない項目	—	△0.4
住民税均等割	—	0.5
法人税等の特別控除	—	△2.4
評価性引当額の増減	—	△4.9
その他	—	△0.7
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	—	23.1

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しく、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しく、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸土地や賃貸倉庫、賃貸住宅等を所有しています。

なお、賃貸物件のうち、当社が使用している部分を含むものは、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	35,101	39,390
		期中増減額	4,288	2,522
		期末残高	39,390	41,912
	期末時価	81,656	89,027	
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,080	1,140
		期中増減額	60	△33
		期末残高	1,140	1,107
	期末時価	2,321	2,367	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含みます。)です。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結会計年度における損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	3,911	4,217
	賃貸費用	1,136	1,269
	差額	2,774	2,947
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	125	131
	賃貸費用	47	43
	差額	78	87

(注) 賃貸収益とこれに対応する賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は、それぞれ「投資開発事業等売上高」及び「投資開発事業等売上原価」に計上されています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	56,356	67,745	67,745	89,232
契約資産	115,962	122,817	122,817	128,199
契約負債	18,799	17,806	17,806	23,840

- (注) 1 契約資産は、主に顧客との工事請負契約に基づき、顧客に支配が移転した財又はサービスの対価に対する当社グループの権利に関するものであり、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、顧客と個別契約ごとに定める支払条件に従い請求し、回収されます。
- 2 契約負債は、主に顧客との工事請負契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。
なお、契約負債の期首残高の概ね全額が連結会計年度の顧客との契約から生じる収益に含まれます。
- 3 過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、連結会計年度に認識した収益(主に設計変更等に基づく取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

残存履行義務に配分した取引価格は614,889百万円(※1、2)であり、概ね5年以内に収益の認識が見込まれます。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

残存履行義務に配分した取引価格は683,324百万円(※1、2)であり、概ね5年以内に収益の認識が見込まれます。

(※1) 当社グループの主要な事業である建設事業における残存履行義務に配分した取引価格を記載していません。

(※2) 対価の合意が契約書等により確定していない設計変更等を含めて記載しています。

なお、当該設計変更等は、指図を受けた変更工事等の内容に基づき取引価格を見積っています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは土木事業、建築事業からなる建設事業を中心に事業活動を展開しており、兼業事業として主に不動産事業及び再生可能エネルギー事業からなる投資開発事業を行っていることから、「土木事業」、「建築事業」、「投資開発事業」の3つを報告セグメントとしています。

「土木事業」、「建築事業」は土木、建築その他建設工事全般に関する事業で、「投資開発事業」は不動産の販売及び賃貸に関する事業、再生可能エネルギー事業等です。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の売上高は市場実勢価格に基づいています。

なお、資産については事業セグメントに配分された資産がありませんので記載していません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	土木事業	建築事業	投資開発 事業 (注) 1	計				
売上高								
国内官公庁	62,849	33,119	79	96,048	32	96,080	—	96,080
国内民間	29,659	152,431	3,724	185,815	5,656	191,472	—	191,472
海外	6,515	—	—	6,515	82	6,597	—	6,597
顧客との契約から生 じる収益	99,024	185,551	3,803	288,379	5,771	294,151	—	294,151
その他の収益	—	—	4,071	4,071	—	4,071	—	4,071
外部顧客への売上高	99,024	185,551	7,875	292,451	5,771	298,222	—	298,222
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	37	37	1,265	1,303	△1,303	—
計	99,024	185,551	7,913	292,488	7,037	299,526	△1,303	298,222
セグメント利益 又は損失 (△)	4,722	6,623	△2,109	9,236	455	9,691	40	9,731
その他の項目								
減価償却費	483	723	2,856	4,064	65	4,130	△7	4,123
のれんの償却額	—	—	29	29	—	29	—	29

(注) 1 投資開発事業セグメントにおいて、のれんの減損損失319百万円を計上しています。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設資機材等の製造及び販売に関する事業等を含んでいます。

3 セグメント利益又は損失 (△) の調整額40百万円はセグメント間取引消去等です。

4 セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	土木事業	建築事業	投資開発 事業	計				
売上高								
国内官公庁	66,777	34,818	119	101,716	374	102,090	—	102,090
国内民間	37,152	145,323	2,705	185,181	4,223	189,404	—	189,404
海外	11,318	—	—	11,318	6	11,325	—	11,325
顧客との契約から生 じる収益	115,248	180,142	2,825	298,216	4,604	302,820	—	302,820
その他の収益	—	—	4,381	4,381	—	4,381	—	4,381
外部顧客への売上高	115,248	180,142	7,206	302,597	4,604	307,202	—	307,202
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	50	50	1,943	1,993	△1,993	—
計	115,248	180,142	7,257	302,648	6,547	309,196	△1,993	307,202
セグメント利益 又は損失 (△)	10,103	6,076	△730	15,449	503	15,953	△24	15,928
その他の項目								
減価償却費	819	776	1,520	3,116	71	3,188	△7	3,181

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設資機材等の製造及び販売に関する事業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失 (△) の調整額△24百万円はセグメント間取引消去等です。

3 セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

投資開発事業セグメントにおいて、固定資産の減損損失12,915百万円を計上しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当期償却額 29百万円

当期末残高 一百万円

(注) 1 のれんは、事業セグメントに配分していません。

2 投資開発事業セグメントにおいて、のれんの減損損失319百万円を計上しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しく、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しく、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,894.08円	5,489.40円
1株当たり当期純利益	74.00円	511.80円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,722	18,360
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,722	18,360
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,791	35,874

(※) 当社は、「従業員向け株式給付信託」を導入しており、本制度に係る信託口が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度1,873千株、当連結会計年度2,790千株であり、このうち本制度に係る信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度274千株、当連結会計年度268千株です。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	172,455	193,964
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (うち非支配株主持分)	△4,829 (△4,829)	△2,943 (△2,943)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	177,285	196,908
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	36,224	35,870

(※) 当社は、「従業員向け株式給付信託」を導入しており、本制度に係る信託口が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度2,440千株、当連結会計年度2,794千株であり、このうち本制度に係る信託口が保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度273千株、当連結会計年度268千株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	42,700	25,502	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,101	1	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	7	11	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,006	25,004	1.1	2027年～2031年
ノンリコース借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,172	18,014	2.8	2036年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16	23	—	2027年～2031年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	69,004	68,559	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

2 長期借入金、ノンリコース借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,001	22,001	1,000	0
ノンリコース借入金	3,214	1,521	1,510	1,297
リース債務	10	9	2	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	151,301	307,202
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	14,708	26,668
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	9,950	18,360
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	277.34	511.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 26,890	※1 15,578
受取手形	0	-
電子記録債権	2,411	3,316
完成工事未収入金	186,158	212,330
販売用不動産	493	※3 1,023
未成工事支出金	5,447	3,961
投資開発事業等支出金	2,247	1,858
材料貯蔵品	50	57
前払費用	23	23
その他	12,218	※1 16,956
貸倒引当金	△198	△462
流動資産合計	235,743	254,644
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 28,098	※1, ※3 28,987
減価償却累計額	△11,472	△12,078
建物（純額）	16,626	16,909
構築物	1,570	※3 1,572
減価償却累計額	△1,128	△1,170
構築物（純額）	442	401
機械及び装置	4,329	4,984
減価償却累計額	△3,782	△4,026
機械及び装置（純額）	547	958
車両運搬具	67	67
減価償却累計額	△61	△47
車両運搬具（純額）	5	20
工具、器具及び備品	3,221	3,435
減価償却累計額	△2,421	△2,712
工具、器具及び備品（純額）	800	722
土地	※1 31,159	※1, ※3 32,279
リース資産	14	33
減価償却累計額	△5	△10
リース資産（純額）	9	23
建設仮勘定	12	1,995
有形固定資産合計	49,603	53,309
無形固定資産		
特許権	6	12
借地権	33	33
商標権	1	1
ソフトウェア	1,122	1,064
その他	30	29
無形固定資産合計	1,194	1,142

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 58,596	※1 73,408
関係会社株式	※1 326	※1 241
出資金	42	33
関係会社出資金	※1 873	※1 873
長期貸付金	15	15
従業員に対する長期貸付金	7	5
関係会社長期貸付金	※1 10,286	※1 17,325
長期前払費用	1,698	2,459
前払年金費用	4,106	4,487
その他	2,504	1,013
貸倒引当金	△4,933	△3,447
投資その他の資産合計	73,523	96,417
固定資産合計	124,321	150,869
資産合計	360,065	405,513
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,169	1,689
工事未払金	53,420	56,130
短期借入金	46,454	25,974
リース債務	3	8
未払金	1,227	4,890
未払費用	1,393	1,713
未払法人税等	1,963	4,808
未成工事受入金	18,096	24,103
預り金	※1 10,801	※1 17,456
完成工事補償引当金	640	1,103
賞与引当金	3,024	4,228
役員賞与引当金	19	51
工事損失引当金	2,327	2,712
仮受消費税等	29,928	30,625
その他	20	425
流動負債合計	171,491	175,923
固定負債		
長期借入金	5,006	25,004
リース債務	6	17
繰延税金負債	13,068	16,954
株式給付引当金	344	519
資産除去債務	208	207
その他	143	207
固定負債合計	18,778	42,911
負債合計	190,269	218,835

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,838	19,838
資本剰余金		
資本準備金	25,322	25,322
その他資本剰余金	270	292
資本剰余金合計	25,592	25,614
利益剰余金		
利益準備金	4,959	4,959
その他利益剰余金		
新事業開拓事業者投資損失準備金	106	106
固定資産圧縮積立金	3,629	3,589
別途積立金	91,400	90,500
繰越利益剰余金	2,937	11,801
利益剰余金合計	103,033	110,956
自己株式	△7,972	△9,486
株主資本合計	140,492	146,924
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,303	39,754
評価・換算差額等合計	29,303	39,754
純資産合計	169,795	186,678
負債純資産合計	360,065	405,513

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	284,575	295,390
投資開発事業等売上高	5,784	5,999
売上高合計	290,359	301,390
売上原価		
完成工事原価	253,459	258,572
投資開発事業等売上原価	2,659	2,605
売上原価合計	256,119	261,178
売上総利益		
完成工事総利益	31,116	36,818
投資開発事業等総利益	3,124	3,393
売上総利益合計	34,240	40,211
販売費及び一般管理費		
役員報酬	249	255
従業員給料手当	7,343	7,776
賞与引当金繰入額	994	1,460
役員賞与引当金繰入額	19	51
退職給付費用	291	200
法定福利費	1,224	1,229
福利厚生費	468	418
修繕維持費	207	218
事務用品費	230	183
通信交通費	1,089	1,085
動力用水光熱費	112	117
調査研究費	1,773	1,869
広告宣伝費	981	946
貸倒引当金繰入額	16	202
交際費	187	207
寄付金	147	83
地代家賃	593	667
減価償却費	621	662
租税公課	1,410	1,107
保険料	39	33
雑費	2,820	2,875
販売費及び一般管理費合計	20,824	21,652
営業利益	13,416	18,559

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 193	※1 223
有価証券利息	1	9
受取配当金	※1 1,462	※1 1,582
為替差益	-	690
その他	192	273
営業外収益合計	1,849	2,780
営業外費用		
支払利息	431	654
為替差損	363	-
その他	560	425
営業外費用合計	1,355	1,079
経常利益	13,910	20,259
特別利益		
投資有価証券売却益	3,599	1,995
その他	24	49
特別利益合計	3,623	2,045
特別損失		
固定資産除却損	※2 529	※2 611
関係会社事業損失	※3 5,014	-
その他	90	73
特別損失合計	5,633	685
税引前当期純利益	11,900	21,619
法人税、住民税及び事業税	4,780	6,970
法人税等調整額	163	△1,008
法人税等合計	4,943	5,961
当期純利益	6,956	15,658

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		45,342	17.9	43,550	16.9
労務費		6	0.0	—	—
(うち労務外注費)		(—)	(—)	(—)	(—)
外注費		165,776	65.4	167,865	64.9
経費		42,333	16.7	47,157	18.2
(うち人件費)		(17,967)	(7.1)	(20,848)	(8.1)
計		253,459	100	258,572	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【投資開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産取得費		24	0.9	44	1.7
工事費		415	15.7	366	14.1
その他		2,218	83.4	2,194	84.2
計		2,659	100	2,605	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	19,838	25,322	226	25,548
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			43	43
新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立				
新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の 積立				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	43	43
当期末残高	19,838	25,322	270	25,592

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
新事業開拓 事業者投資 損失準備金		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,959	108	3,708	87,800	9,631	106,207
当期変動額						
別途積立金の積立				3,600	△3,600	-
剰余金の配当					△10,131	△10,131
当期純利益					6,956	6,956
自己株式の取得						
自己株式の処分						
新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立		106			△106	-
新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩		△108			108	-
固定資産圧縮積立金の 積立			0		△0	-
固定資産圧縮積立金の 取崩			△79		79	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	△1	△79	3,600	△6,693	△3,174
当期末残高	4,959	106	3,629	91,400	2,937	103,033

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,316	146,278	33,840	33,840	180,119
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		△10,131			△10,131
当期純利益		6,956			6,956
自己株式の取得	△2,711	△2,711			△2,711
自己株式の処分	55	99			99
新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立		-			-
新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の 積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△4,537	△4,537	△4,537
当期変動額合計	△2,655	△5,786	△4,537	△4,537	△10,323
当期末残高	△7,972	140,492	29,303	29,303	169,795

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	19,838	25,322	270	25,592
当期変動額				
別途積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			22	22
新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立				
新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	22	22
当期末残高	19,838	25,322	292	25,614

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
新事業開拓 事業者投資 損失準備金		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,959	106	3,629	91,400	2,937	103,033
当期変動額						
別途積立金の取崩				△900	900	-
剰余金の配当					△7,734	△7,734
当期純利益					15,658	15,658
自己株式の取得						
自己株式の処分						
新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立		106			△106	-
新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩		△106			106	-
固定資産圧縮積立金の 取崩			△40		40	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	△40	△900	8,864	7,923
当期末残高	4,959	106	3,589	90,500	11,801	110,956

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△7,972	140,492	29,303	29,303	169,795
当期変動額					
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△7,734			△7,734
当期純利益		15,658			15,658
自己株式の取得	△1,607	△1,607			△1,607
自己株式の処分	93	115			115
新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立		-			-
新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			10,450	10,450	10,450
当期変動額合計	△1,513	6,431	10,450	10,450	16,882
当期末残高	△9,486	146,924	39,754	39,754	186,678

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 投資開発事業等支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

なお、当事業年度末において前払年金費用となっています。

(7) 株式給付引当金

株式給付規程等に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社の主要な事業である建設事業においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識することとしています。

建設事業における工事請負契約の履行義務は、主に建物等の工事施工及び引き渡しであり、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

また、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準を適用しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点（工事完成引き渡し時点）で収益を認識することとしています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、社内規程に基づき、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行わない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理に関しては、有効性評価は省略しています。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

複数の建設業者が共同で工事を受注、施工することを目的として結成する共同企業体(ジョイントベンチャー)の工事については、出資持分割合に応じて財務諸表に組み込む処理を行っています。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	279,867	291,375
工事損失引当金	2,327	2,712

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項 (重要な会計上の見積り) 一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金」に記載した内容と同一です。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた619百万円は、「固定資産除却損」529百万円、「その他」90百万円として組替えています。

(追加情報)

従業員向け株式給付信託

連結財務諸表の「注記事項 (追加情報) 1 従業員向け株式給付信託」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

下記の資産は以下の債務の担保に供しています。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	490百万円	467百万円
土地	679	679
計	1,169	1,146
預り金	227百万円	221百万円

下記の資産は関係会社の建物賃貸借契約に基づく建設協力金の担保に供しています。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
土地	800百万円	800百万円

下記の資産はPFI事業の契約履行義務等の担保に供しています。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	15百万円	15百万円

下記の資産は関係会社の借入金の担保に供しています。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
流動資産「その他」(短期貸付金)	一百万円	1,556百万円
関係会社株式	50	48
関係会社出資金	0	0
関係会社長期貸付金	4,650	11,701

下記の資産は工事契約等の履行義務の担保に供しています。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金預金(定期預金)	1,151百万円	893百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。事業年度末における契約極度額及び借入実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
契約極度額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	8,000	8,000

※3 所有目的の変更により有形固定資産に計上していた下記の資産を販売用不動産へ振替えています。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	一百万円	77百万円
構築物	—	0
土地	—	114

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引にかかる金額が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	102百万円	112百万円
受取配当金	140	171

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	187 百万円	56 百万円
構築物	6	2
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	1	1
固定資産解体費用	327	509
ソフトウェア	0	1
その他	5	40
計	529	611

※3 関係会社事業損失の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金繰入額	2,999百万円	— 百万円
関係会社出資金評価損	1,477	—
過年度計上の未収利息取消	536	—
計	5,014	—

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式280百万円、関連会社株式46百万円)は市場価格のない株式等であることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式195百万円、関連会社株式46百万円)は市場価格のない株式等であることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損等	2,760百万円	2,705百万円
賞与引当金	925	1,332
貸倒引当金	1,614	1,231
棚卸資産評価損等	1,115	1,124
工事未払金・未払費用等	337	996
工事損失引当金	724	854
その他	990	1,454
繰延税金資産小計	8,468	9,699
評価性引当額	△6,399	△6,521
繰延税金資産合計	2,068	3,178
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△12,049	△16,943
固定資産圧縮積立金	△1,668	△1,650
前払年金費用	△1,293	△1,413
その他	△126	△125
繰延税金負債合計	△15,137	△20,133
繰延税金負債の純額	△13,068	△16,954

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.7	0.5
永久に益金に算入されない項目	△1.0	△0.6
住民税均等割	1.1	0.6
法人税等の特別控除	△4.6	△2.9
評価性引当額の増減	14.5	△0.1
その他	0.2	△0.5
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	41.5	27.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
住友不動産(株)	5,825,868	25,587
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,659,372	8,306
大和ハウス工業(株)	709,000	3,486
(株)住友倉庫	822,000	3,316
近鉄グループホールディングス(株)	1,027,955	3,310
京阪ホールディングス(株)	917,359	2,963
東海旅客鉄道(株)	675,500	2,758
(株)タクマ	945,400	2,551
阪急阪神ホールディングス(株)	462,594	2,105
丸全昭和運輸(株)	231,644	1,904
(株)栗本鐵工所	1,015,000	1,544
木村化工機(株)	969,600	1,471
京成電鉄(株)	1,246,044	1,464
(株)りそなホールディングス	749,926	1,291
西日本旅客鉄道(株)	400,000	1,251
(株)ヤクルト本社	455,300	1,211
日本製鉄(株)	1,654,150	952
南海電気鉄道(株)	265,012	813
(株)南都銀行	101,314	713
(株)小森コーポレーション	400,099	611
ダイキン工業(株)	32,300	603
(株)近鉄百貨店	276,900	491
岡谷鋼機(株)	54,200	489
出光興産(株)	262,000	403
南海辰村建設(株)	800,000	376
三精テクノロジーズ(株)	166,500	357
(株)ワキタ	186,000	349
高田機工(株)	266,400	347
東京湾横断道路(株)	4,200	210
リージョナルフィッシュ(株)	21,506	200
首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
その他33銘柄	531,218	1,052
計	23,138,361	72,699

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
投資事業有限責任組合への出資		
S B I 4 & 5 投資事業有限責任組合 2号	5	383
S B I ベンチャー投資促進税制投資事業有限責任組合	5	127
東京電力タイムレスキャピタル第三号投資事業有限責任組合	50	197
計	—	708

(注) S B I ベンチャー投資促進税制投資事業有限責任組合への出資は、租税特別措置法の規定に基づきベンチャー投資促進税制の適用を受けることのできる投資事業組合等への出資に該当します。
 なお、当該組合が有する新事業開拓事業者の株式の帳簿価額は194百万円です。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	28,098	1,305	416	28,987	12,078	887	16,909
構築物	1,570	15	13	1,572	1,170	53	401
機械及び装置	4,329	680	25	4,984	4,026	267	958
車両運搬具	67	21	22	67	47	7	20
工具、器具及び 備品	3,221	422	209	3,435	2,712	499	722
土地	31,159	1,234	114	32,279	—	—	32,279
リース資産	14	21	1	33	10	7	23
建設仮勘定	12	2,262	280	1,995	—	—	1,995
有形固定資産計	68,474	5,965	1,084	73,355	20,045	1,722	53,309
無形固定資産							
特許権	—	—	—	15	2	1	12
借地権	—	—	—	33	—	—	33
商標権	—	—	—	1	0	0	1
ソフトウェア	—	—	—	1,906	841	361	1,064
その他	—	—	—	34	4	1	29
無形固定資産計	—	—	—	1,990	848	364	1,142
長期前払費用	2,005	980	39	2,946	486	220	2,459

(注) 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,132	286	1,423	83	3,910
完成工事補償引当金	640	1,103	640	—	1,103
賞与引当金	3,024	4,228	3,024	—	4,228
役員賞与引当金	19	51	19	—	51
工事損失引当金	2,327	1,272	887	—	2,712
株式給付引当金	344	192	16	—	519

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.okumuragumi.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 (第88期)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年6月26日提出
----------------	----------------------------	--------------

(2) 内部統制報告書		2025年6月26日提出
-------------	--	--------------

(3) 半期報告書及び確認書

(第89期中)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	2025年11月13日提出
---------	----------------------------	---------------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書		2025年5月14日提出
--	--	--------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2025年6月30日提出
---	--	--------------

(5) 発行登録書(社債)及びその添付書類		2026年3月4日提出
-----------------------	--	-------------

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間	(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日)	2025年7月9日提出
------	----------------------------	-------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

株式会社 奥村組

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 田 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 村 孝 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 卓 男

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社奥村組の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社奥村組及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、工事請負契約について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっている。当連結会計年度に係る完成工事高295,390百万円のうち291,375百万円を一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益認識している。</p> <p>また、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する工事請負契約に係る完成工事高は、期末日までの実際発生原価が工事原価総額に占める割合に基づき算定された進捗度に工事収益総額を乗じて算定されており、工事収益総額、工事原価総額及び進捗度に経営者の重要な見積りや判断が用いられる。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用する場合、特に工事収益総額及び工事原価総額に係る会計上の見積りの精度により財務諸表全体に及ぼす影響が大きくなるが、以下の事項については、不確実性が高い状況にある。</p> <p>①工事収益総額の見積り 工事の進行途上において、設計変更や施工範囲の変更等が生じ、その変更や追加が合意されたにもかかわらず、対価についての変更の合意が契約書等によって適時に確定しない場合、その実質的な合意内容に基づき対価を見積り、工事収益総額を見直す場合がある（以下、実質的な合意内容に基づく見積対価を「見積工事対価」とする）。当該状況において工事収益総額の見積りの合理性や実現可能性に係る判断を誤ると完成工事高の計上に影響を与える。</p> <p>②工事原価総額の見積り 受注時に予期しえなかった事象の発生、資材及び外注費等の市況の変動、工程進捗の遅れに伴う突貫工事等により、工事原価総額の見直しが必要となる場合がある。当該状況において、工事原価総額が適時に見直されない、あるいは、見積金額の合理性に係る判断を誤ると完成工事高の計上や工事損失引当金の計上に影響を与える。</p> <p>従って、当監査法人は、工事収益総額、工事原価総額に係る会計上の見積りが財務諸表へ与える影響に鑑み、一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>会社及び業界を取り巻く事業環境を理解した上で、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高が適切な手順に基づき算定されていることを確かめるために、IT統制を含む関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。このうち、工事収益総額の見積り、工事原価総額の見積りに係る内部統制の評価手続は、以下のとおりである。</p> <p>①工事収益総額の見積り 見積工事対価について、指図をうけた変更工事内容を工事項目毎に対価の見積りを行い作成される報告書の承認プロセス、「原価報告会」におけるモニタリングのプロセスを対象として、関連帳票の閲覧、関係者への質問等により、上記プロセスの有効性を検証した。</p> <p>②工事原価総額の見積り 「実行予算書」・「工事明細書」・「原価状況報告書」の承認プロセス、「原価報告会」におけるモニタリングのプロセスを対象として、関連帳票の閲覧、関係者への質問等により、上記プロセスの有効性を検証した。</p> <p>また、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の妥当性を確かめるため、各支店、支社単位での売上高または売上総利益の事業計画に対する進捗状況を四半期毎に時系列でレビューし、期末付近での著変動ある支店や支社に着目するとともに、利益率に大幅な変動がある工事、高利益率工事、低利益率工事、赤字工事、見積工事対価が多額に計上されている工事、大型工事等といった一定の基準を加味して抽出した複数の工事案件に対して、関連証憑との突合、工事所長への質問、現場視察等の手続を実施した。このうち、工事収益総額の見積り、工事原価総額の見積りに対して実施した手続は以下のとおりである。</p> <p>①工事収益総額の見積り 見積工事対価について、見積りの根拠資料の閲覧、発注者との打ち合わせ議事録の閲覧、工事所長への質問等の手続を実施した。 また、前連結会計年度以前において、工事収益総額に見積工事対価が含まれている工事については、当連結会計年度において締結した工事変更契約書等を閲覧し、前連結会計年度における工事収益総額の見積りとの比較検討を実施した。</p> <p>②工事原価総額の見積り 抽出した工事の工事原価総額について、当初の見積りとの比較や変動理由について検討し、必要に応じて、既発注額に対しては注文請書の閲覧、未発注額に対しては見積書その他見積り根拠資料の閲覧や工事所長への質問、既払金に対しては請求書との照合を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社奥村組の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社奥村組が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社 奥村組

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥村 孝司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 卓男

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社奥村組の2025年4月1日から2026年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社奥村組の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【会社名】 株式会社奥村組

【英訳名】 OKUMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥村 太加典

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社奥村組東日本支社
(東京都港区芝五丁目6番1号)

株式会社奥村組名古屋支店
(名古屋市中村区竹橋町29番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長奥村太加典は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しています。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に係る金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社の4社については、財務報告に係る金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価の範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、経営管理上、売上高が事業活動の成果を計る指標として重要であることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断し、全社的な内部統制の評価も良好であることを踏まえ、前連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2に達している当社のみを「重要な事業拠点」としています。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として、建設事業における工事施工にともなう多額に計上される勘定残高である完成工事高、完成工事未収入金及び未成工事支出金を選定し、これらの勘定科目の計上に至る業務プロセスを評価の対象としました。この他、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして固定資産減損プロセス等を財務報告への影響を勘案して評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【会社名】 株式会社奥村組

【英訳名】 OKUMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥村 太加典

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社奥村組東日本支社
(東京都港区芝五丁目6番1号)

株式会社奥村組名古屋支店
(名古屋市中村区竹橋町29番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長奥村太加典は、当社の第89期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。